

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第678集

せ　た　ま　い　じ　ょ　う

世田米城跡発掘調査報告書

地域連携道路整備事業一般国道340号世田米関連遺跡発掘調査

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第678集

世田米城跡発掘調査報告書

2018

2018

岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

(公財) 岩手県文化振興事業団

(公財) 岩手県文化振興事業団
大船渡土木センター

世田米城跡発掘調査報告書

地域連携道路整備事業一般国道340号世田米関連遺跡発掘調査

序

本県には、旧石器時代をはじめとする1万箇所を超す遺跡や貴重な埋蔵文化財が数多く残されております。それらは、地域の風土と歴史が生み出した遺産であり、本県の歴史や文化、伝統を正しく理解するのに欠くことのできない歴史資料です。同時に、それらは県民のみならず国民的財産であり、将来にわたって大切に保存し、活用を図らなければなりません。

一方、豊かな県土づくりには公共事業や社会資本整備が必要ですが、それらの開発にあたっては、環境との調和はもちろんのこと、地中に埋もれ、その土地とともにある埋蔵文化財保護との調和も求められるところです。

当事業団埋蔵文化財センターは、創設以来、岩手県教育委員会の指導と調整のもとに、開発事業によってやむを得ず消滅する遺跡の緊急発掘調査を行ない、その調査の記録を保存とする措置をとってまいりました。

本報告書は、地域連携道路整備事業一般国道340号世田米に関連して、平成28年度に実施した世田米城跡の調査成果をまとめたものであります。

今回の調査では、中世の城館、世田米城を構成する遺構が検出され、城館の構造や、地域の中世史の一端を明らかにすことができました。本書が広く活用され、埋蔵文化財についての关心や理解につながると同時に、その保護や活用、学術研究、教育活動などに役立てられれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査及び本報告書作成にあたり、ご理解とご協力をいただきました岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター、住田町教育委員会をはじめとする関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成30年2月

公益財団法人 岩手県文化振興事業団
理事長 菅野洋樹

例　　言

1. 本報告書は、岩手県氣仙郡住田町世田米字火石61ほかに所在する世田米城跡の発掘調査成果を収録したものである。
2. 本報告書掲載の遺跡の調査は、地域連携道路整備事業一般国道340号世田米に関わる事前の緊急発掘調査である。調査は岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターと岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課との協議を経て、公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが委託を受け、受諾事業として実施した。
3. 世田米城跡の岩手県遺跡台帳の登録の遺跡コード番号並びに遺跡略号は以下のとおりである。
世田米城跡　番号：N F26 - 0006 略号：SMJ - 16
4. 野外調査面積及び調査期間、室内整理期間、及び担当者は以下の通りである。

	調査面積	期　間	担当者
野外調査	9,970m ²	平成28年4月8日～7月28日	羽柴直人　対馬利彦　酒井野々子
室内整理	—	平成28年12月13日～平成29年3月31日	羽柴直人
5. 野外調査での遺構写真撮影は調査担当者、遺物写真撮影は当センター写真撮影を専門とする期限付職員が担当した。
6. 本報告書の執筆は第Ⅰ章第1節を岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターが、その他を羽柴、対馬、酒井が各担当部分を分担して執筆した。また、第VI章「文献史料にみる世田米城とその周辺」を高橋和孝（奥州市教育委員会）が執筆した。また、室野秀文（盛岡市遺跡の学び館）作成の世田米城他の縄張図を掲載している。
7. 実測委託・鑑定・分析は以下の機関に委託した。
航空写真撮影・・・・・・・・・・・東邦航空株式会社
座標原点の測量・・・・・・・・・・・中井測量設計株式会社
8. 野外調査及び報告書作成にあたり、次の方々の協力を得た（敬称略・順不同）。
佐々木喜之（住田町教育委員会）、浅川甲子（住田町教育委員会）、室野秀文（盛岡市遺跡の学び館）、本堂寿一（北上市）、七海雅人（東北学院大学）、村田匠（大船渡市教育委員会）、池田淳（大槌町）、高橋和孝（奥州市教育委員会）
9. 調査成果の一部は平成28年度調査概報（岩埋文第676集）、現地説明会資料等で公開してきたが本書の内容が優先するものである。
10. 本遺跡から出土した遺物及び調査に関わる資料は岩手県立埋蔵文化財センターが保管している。

目 次

本文目次

I 調査に至る経過	1
II 立地と環境	
1 遺跡の位置と立地	2
2 地理的環境	2
3 周辺の遺跡	3
4 住田町内の中世城館	3
III 調査と整理の方法	
1 調査の経過	6
2 野外調査の方法	7
3 室内整理の方法	8
4 基本土層	9
IV 検出された遺構と遺物	
1 概要	
(1) 世田米城跡全体の概観	9
(2) 検出された遺構・遺物の概要	15
2 検出遺構	18
3 出土遺物	41
V まとめ	43
VI 考察	44
報告書抄録	87

表 目 次

第1表 周辺遺跡一覧表	3	第3表 世田米城跡出土遺物観察表	41
第2表 住田町の中世城館	6		

挿 図 目 次

第1図 周辺遺跡分布図	4	第15図 平場F	28
第2図 住田町内の中世城館	5	第16図 平場G（被覆土除去前）	29
第3図 世田米城跡全体図	10	第17図 平場G（被覆土除去後）	30
第4図 世田米城跡断面図	11	第18図 平場G土層断面	31
第5図 世田米城跡概念図	12	第19図 平場H1・I1	33
第6図 世田米城跡3D図（1）	13	第20図 平場H2・I2	34
第7図 世田米城跡3D図（2）	14	第21図 平場J	36
第8図 調査範囲構造配置図	17	第22図 犬走1	38
第9図 平場A	19	第23図 犬走2	39
第10図 平場B1・B2	20	第24図 掘削痕	40
第11図 平場C	22	第25図 出土遺物	42
第12図 平場D1	23	第26図 世田米盆地の様相	53
第13図 平場D2・D3	25	第27図 世田米城縄張図	54
第14図 平場E1・E2	26	第28図 上原館城縄張図	55

写真図版目次

写真図版1 航空写真1	59	写真図版15 平場F	73
写真図版2 航空写真2	60	写真図版16 平場G（1）	74
写真図版3 城館期の陶磁器	61	写真図版17 平場G（2）	75
写真図版4 世田米城跡3D図	62	写真図版18 平場H1・I1（1）	76
写真図版5 世田米城跡遠景	63	写真図版19 平場H1・I1（2）	77
写真図版6 平場A	64	写真図版20 平場H2・I2	78
写真図版7 平場B1	65	写真図版21 平場J（1）	79
写真図版8 平場B2	66	写真図版22 平場J（2）	80
写真図版9 平場C	67	写真図版23 犬走1	81
写真図版10 平場D1	68	写真図版24 犬走2	82
写真図版11 平場D2	69	写真図版25 掘削痕	83
写真図版12 平場D3	70	写真図版26 速なる腰曲輪	84
写真図版13 平場E1	71	写真図版27 出土遺物（1）	85
写真図版14 平場E2	72	写真図版28 出土遺物（2）	86

I 調査に至る経過

世田米城跡は、「一般国道340号山谷地区地域連携道路整備事業」の工事に伴い、その事業区域内に存在することから発掘調査を実施することとなったものである。

一般国道340号は、岩手県陸前高田市を起点とし、北上高地を縱貫し、岩手県遠野市や岩泉町などを経由して青森県八戸市に至る総延長約255.6kmの幹線道路である。また、地域を超えた広域的な交流と連携を支えているほか、東日本大震災では、緊急輸送路として重要な役割を果たしている。

また、当該路線は、岩手県復興計画において横断軸間を南北に連絡する道路として「復興支援道路」に位置付けられており、交通隘路の解消等を推進することとされている。

事業対象箇所の気仙郡住田町世田米字山谷地区は、幅員狭小で車両のすれ違いが困難な隘路区間が連続しているほか、平成14年の台風の際には、隣接する二級河川気仙川が氾濫し、道路浸水の被害を受けるなど、安全上の問題を多数抱えており、これらの諸問題を解決し、機能強化を図るために本事業により整備をするものである。

当事業の施工に係る埋蔵文化財の取り扱いについては、沿岸広域振興局土木部から平成26年12月3日付け大土セ第846号「道路改築事業実施計画における埋蔵文化財の試掘調査について（依頼）」により岩手県教育委員会に対して試掘調査の依頼を行った。

依頼を受けた岩手県教育委員会は平成26年12月4日に試掘調査を実施し、工事に着手するには当該遺跡の発掘調査が必要となる旨を、平成26年12月8日付け教生第1305号「埋蔵文化財の試掘調査について（回答）」により回答してきた。

依頼を受けた岩手県教育委員会は平成26年12月4日に試掘調査を実施し、工事に着手するには世田米城遺跡の発掘調査が必要となる旨を平成26年12月8日付け教生第1305号「埋蔵文化財の試掘について（回答）」により当土木部へ回答してきた。

その結果を踏まえて当土木部は、岩手県教育委員会の調整を受けて、平成28年4月1日付けで公益財團法人岩手県文化振興事業団との間で委託契約を締結し、発掘調査を実施することとなった。

(岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター)

II 立地と環境

1 遺跡の位置と立地

世田米城跡は岩手県気仙郡住田町世田米字火石61ほかに所在する。国土地理院1:25,000地形図「世田米」の図幅に含まれ、北緯39度8分3秒、東経141度34分40秒に位置する。遺跡は、住田町役場の南約700mに位置し、気仙川左岸の東側から延びる丘陵の端部に立地する。世田米城の頂部の標高は121m、調査区内の最標高値は113m、調査区麓の標高は73mで、比高48m程(調査区域内では40m)の城館である。調査区は城館の南西部分に相当し、調査前の状況は山林である。

世田米城跡の所在する住田町は藩政時代から沿岸部と内陸部を中継する交通の要衝として栄え、現在の世田米市街と重なる宿場「世田米宿」は、水沢(現奥州市水沢区)と盛(現大船渡市盛)を結ぶ「盛街道」の主要な宿駅であった。世田米宿からは陸前高田方面に向かう「高田街道」も分岐しており、沿岸部と内陸を結ぶ交通の中継点、分岐点としての機能は非常に重要であった。そして、現在、盛街道は国道107号に、高田街道は国道340号に踏襲されているが、世田米城跡は、正にその分岐点に位置している。また、世田米城跡は世田米宿の南側の入口に位置することも指摘できる。

2 地理的環境

世田米城の所在する気仙郡住田町は岩手県沿岸南部に位置し、西側に北上山地を望み、東側は釜石市、大船渡市を越えて太平洋に至る。北は夕日山・責任山・赤羽峰を境に遠野市、東は箱根峠を境に釜石市、南東は五葉山・小松峠・白石峠を境に大船渡市、南は大平山・生出山を境に陸前高田市、南西は内野峠・蛇山・鷹ノ巣山・大森鉢山を境に一関市、西は物見山(種山)・姥石峠を境に奥州市江刺区にそれぞれ接している。

住田町は町面積のおよそ90%が山林で、高清水山を水源とし町域を南北に縦貫する気仙川流域と、その支流である坂本川、新切川、火の土川、大股川、中沢川に沿って僅かに平地が開けている。住田町役場が所在する世田米市街地は、町内で最も面積の広い平地である。世田米城跡は市街地の小盆地の南端の丘陵地に位置している。

住田町を含む気仙地方の地質について概観すると、その地質年代は大きく古生代・中生代・新生代に三区分され、古生代ではシルル紀・デボン紀・石炭紀・二疊紀、中生代では三疊紀・白亜紀、新生代では第三紀・第四紀の地質がみられる。また、地質構造は西から東に向かって「日詰-気仙構造線」「遠野-高田構造線」「水上構造線」「土淵-盛構造線」がほぼ南北に走り、北東部には「早池峰構造帯」を挟んで西に「早池峰-五葉山構造線」、東に「盛岡-五葉山構造線」が走っている。

3 周辺の遺跡

住田町内には平成27年12月時点、125遺跡が登録されている。このうち、図、表には世田米城跡周辺の19遺跡(世田米城跡を含む)を示した。この内、発掘調査履歴があるのは(3)の川向遺跡である。平成2年に国道107号世田米バイパス建設に伴い調査がおこなわれ、縄文時代晚期の遺物包含層等が検出されている((財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1992)。

この他、図に示した大半の遺跡は縄文時代の遺跡となっており、いずれも気仙川、又はその支流の平野部を望む丘陵端部に立地している。また、古代（奈良、平安時代）の遺跡登録はなく、中世の遺跡は本報告書の（1）世田米城跡と（5）の上原館城跡の2箇所の中世城館跡である。世田米城跡は「下館」とも称され、上原館城跡は「上館」との通称も有するという。立地も世田米城跡は世田米市街地の南端、上原館城跡は北東端に位置し、両城館は対称的な関係を有する可能性が高い。（12）の光勝寺跡は、伝承では中世～近世の寺院跡とされているが、現況では詳細は不明である。

第1表 周辺の遺跡一覧表

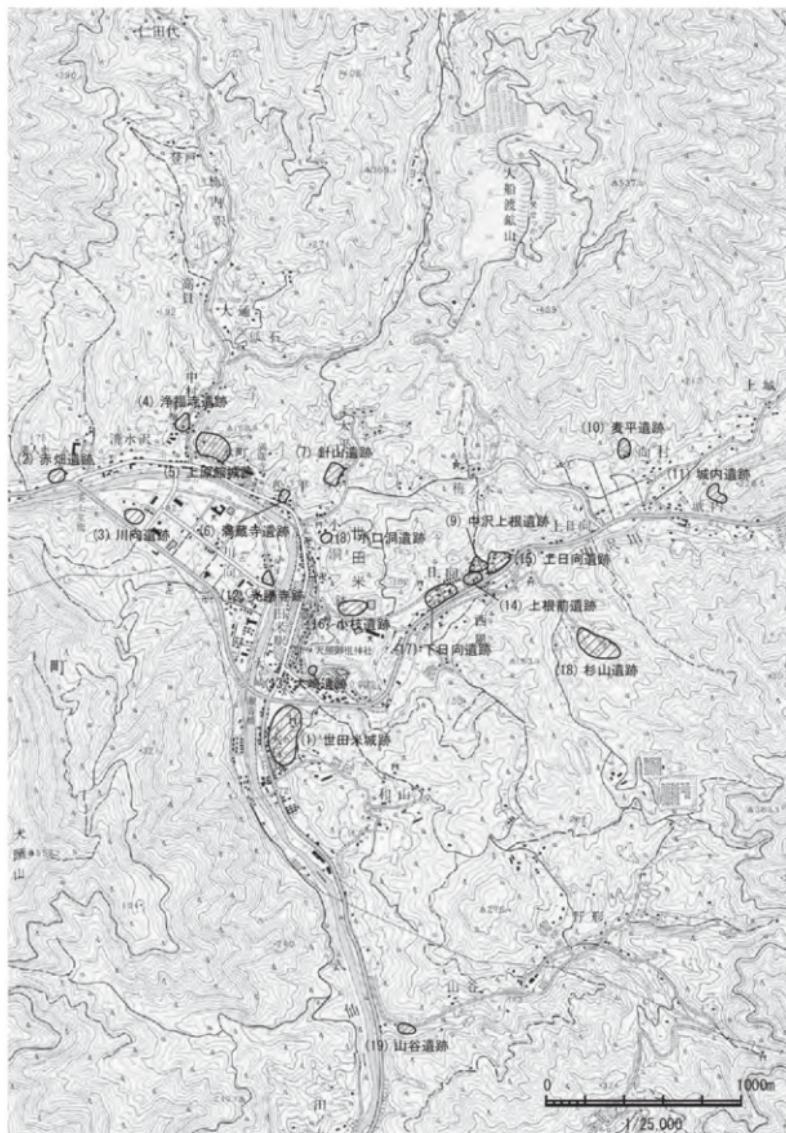
番号	遺跡名	よみがな	種別	時代	遺構・遺物	所在地	備考
(1)	世田米城 (下館・ 新城)	せたまいじ ょう	城館跡	中世	本丸、腰郭、馬場、屋敷 跡	世田米字大崎	本報告書
(2)	赤畠	あかばたけ	散布地	縄文	縄文土器（中・後期）	世田米字赤畠	
(3)	川向	かわむかわい	散布地	縄文	縄文土器（晩期）	世田米字川向	H2調査
(4)	浄福寺	じょうふく じ	散布地	縄文	縄文土器（後期）	世田米字柿中村	
(5)	上原館城 (原城)	かみはらだ てじょう	城館跡	中世	本丸、二の丸、堀、腰郭	世田米字本町	H13 上館原城 より名称変更
(6)	演藏寺	えんぞうじ	散布地	縄文	縄文土器	世田米字本町	
(7)	針山	はりやま	散布地	縄文	縄文土器（後、晩期）	世田米字松ヶ平	半壌
(8)	小口洞	こぐらぼら	散布地	縄文	縄文土器	世田米字小口洞	
(9)	中沢上根	なかざわう えね	散布地	縄文	縄文土器（後、晩期）	世田米字日向	
(10)	麦平	むぎだいら	散布地	縄文	縄文土器（晩期）	世田米字向村	水田化
(11)	城内	じょうない	散布地	縄文	縄文土器（中期）	世田米字城内	水田化
(12)	光勝寺跡	こうしょう じあと	寺院跡			世田米字川向	
(13)	大崎	おおさき	散布地	縄文	縄文土器	世田米字大崎	
(14)	上根前	うねねまえ	散布地	縄文	縄文土器（中・後期）	世田米字日向	
(15)	上日向	かみひなた	散布地	縄文	縄文土器（後、晩期）	世田米字上日向	
(16)	小枝	こえだ	散布地	縄文	縄文土器	世田米字跡ヶ森	
(17)	下日向	しもひなた	散布地	縄文	縄文土器（後期）	世田米字日向	
(18)	杉山	すぎやま	散布地	縄文	縄文土器（後期）	世田米字西風	
(19)	山谷	やまと	散布地	縄文	縄文土器	世田米字山谷	

表中の各遺跡の内容については岩手県遺跡検索システムのデータを用いた。

4 住田町内の中世城館

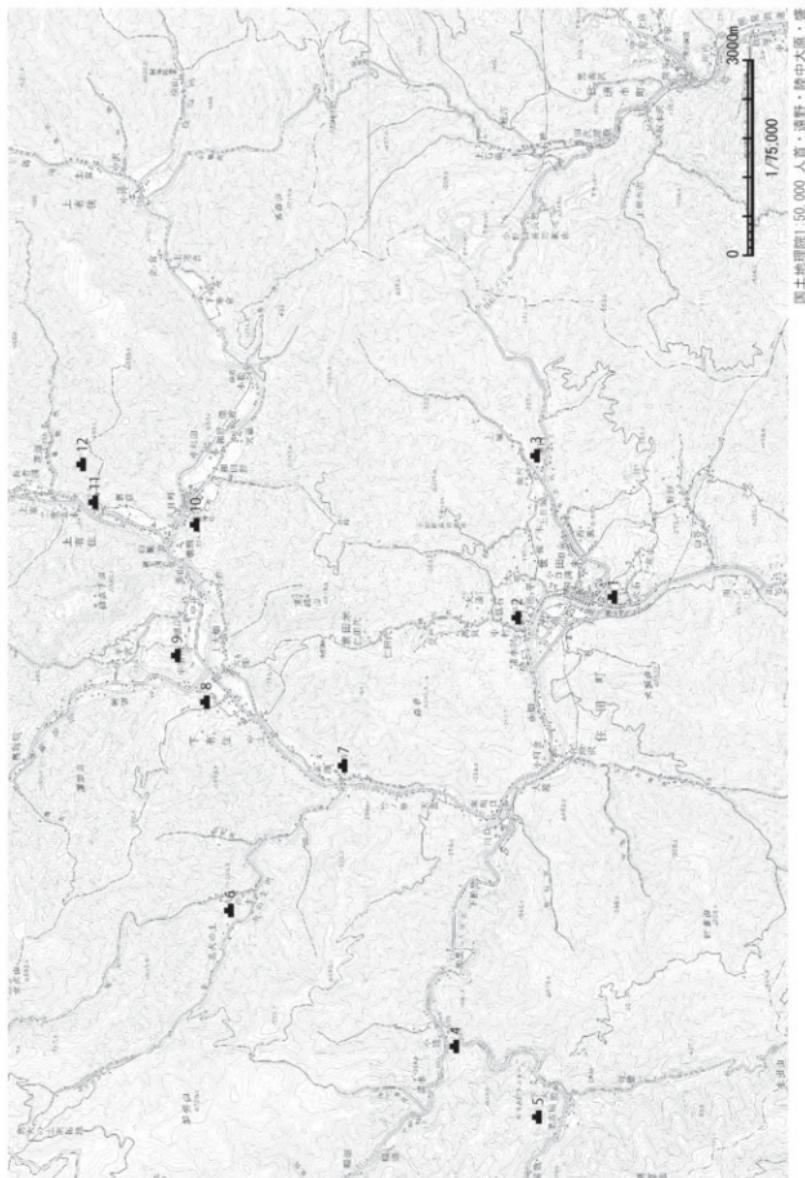
住田町内所在の中世城館として、12箇所を提示する。この中には、その範囲（の一部）が周知の遺跡として登録されているが、種別、時代について「中世城館」「中世」の内容を含んでいない「熊谷館＝城内遺跡」「小股館＝館遺跡」「里古屋館＝里古屋遺跡」も提示している。これらの中世城館としての典拠は熊谷館が「岩手県の地名（森1990）」「住田町史第2巻(住田町2000)」、小股館は「岩手県中世城館分布調査報告書（岩手県教育委員会1986）」「住田町史第2巻」、里古屋館が「住田町史第2巻」によるものである。住田町は藩政時代の世田米村、下有庄村、上有庄村の区域で構成されており、現在の行政区もその区分が踏襲されている。世田米地区には5箇所、下有庄村には3箇所、上有庄村には4箇所の中世城館が所在する。住田町域は気仙川とその支流沿いの小盆地に集落が発達しており、藩政時代から沿岸部と内陸部を結ぶ中離点、分岐点としての機能を有する立地である。個々の城館をみると、その位置は交通の結節点に位置することが見て取れる。

狐石城については、住田町史別巻資料編所収の「吉田退蔵・及川與惣治書簡集」（住田町2002）に



国土地理院 1:25,000 世田米

第1図 周辺遺跡分布図



第2図 住田町内の中世城館

「蓬畠といふに狐石城といふのがある。及川常陸の居城といふ。これは私共の知らない城址であるが、この前、郡誌編纂の折地方の先生方がかきあげてから表はれたので、いって見たって城らしくもない。おそらく妄説にすぎまい。と云ふお話であった。」とある。「吉田退蔵・及川與惣治書簡集」は、上有住根岸の吉田退蔵氏を郷土史家及川與惣治が訪ね、聞き取りした内容をまとめた「書簡集」である。聞き取りは大正8年以後と推測される。また、住田町史第2巻でも「狐石城址 上有住蓬畠にある」という。・・・と所在が曖昧に記されており、明確に中世城館か否か疑問が残る遺跡である。また現行の岩手県遺跡検索システムでは所在地「字蓬畠」とあるが、地図上に示された位置は「字二度成本」であることを確認した。なお、氣仙郡誌（岩手県教育會氣仙郡部會編1910）の記述は「狐石城 全村（上有住村）蓬畠に在り、葛西氏の臣及川常陸の居城なりしと云ふ」とある。

第2表 住田町の中世城館

番号	城館名	別称	所在地		位置
			地区	字	
1	世田米城	下館	世田米	火石、和山、大崎	世田米盆地南端 高田街道(海岸部)からの入口
2	上原館城	上館	世田米	本町	世田米盆地北西端 盛街道(内陸)からの入口
3	熊谷館		世田米	上城、城内	白石峰から下った盛街道沿い 字上城へ向かう道の結節点
4	小股館	紺野館	世田米	小股	小股川と大股川の合流点、盛街道と荷沢峠からの道(現国道107号)の結節点
5	里古屋館		世田米	里古屋	姥石峠から下った盛街道沿い
6	日門城	判官館	下有住	奥火の土	火の土川と横川の合流点 両川上流は責任山付近を越え、遠野小友地区に通ずる。
7	和山館		下有住	高瀬	気仙川と火の土川の合流点近く
8	外顎城	下有住城	下有住	十文字	蕨峠から下った道と現国道340号の結節点
9	平田館	根岸城	上有住	宇南田	蕨峠から下った道と現国道340号の結節点
10	上有住城	八幡館	上有住	八日町、櫃剤	気仙川と坂本川の合流点近く 八日町宿の西端
11	樋ノ口城	恵蘇館	上有住	恵蘇	赤羽峠から下った現国道340号沿い
12	狐石城	孤石館	上有住	二度成本	樋ノ口城の東側高地

引用参考文献

(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1992『川向遺跡発掘調査報告書』第173集

住田町2000『住田町史第2巻』

住田町2002『住田町史別巻資料編』

岩手県教育會氣仙郡部會編1910『氣仙郡誌』

岩手県教育委員会1986『岩手県中世城館分布報告書』第82集

森嘉兵衛監修1990『岩手県の地名』平凡社

III 調査と整理の方法

1 調査の経過

平成28年4月8日(金)午前に埋蔵文化財センターから発掘調査機材を積み込みし、午後より世田米城跡調査事務所に機材を搬入した。11日(月)から調査事務所、調査区の環境整備と雑物撤去を人力でおこなった。また合わせて、調査区に至る通行路の整備もおこなった。12日(火)には調査前の状況記録と草木の繁る前のタイミング見計らって航空写真撮影をおこなった。空撮終了後、13日(水)から調査区内の雑物撤去を本格的に開始した。調査区内の雑物（樹木枝など）は非常に多く、また、急斜面

のため重機等の進入ができず、人力のみで作業を行わざるを得なかった。雑物撤去は5月10日(火)までかかった。雑物は一旦重機の進入が可能な調査区外の尾根上に仮置きし、随時機械力により搬出をおこなった。この間、4月26日(火)に作業安全確保のための防護ネットの設置を完了している。

雑物撤去と並行して調査範囲内の地形測量をおこなっている。この測量は調査前の地形測量という意味合いだけではなく、城館の一部として造成された「腰曲輪」「切岸」等の遺構実測も兼ねた作業である。他の箇所に先行して測量作業は調査区西側の急斜面部についておこなった。この範囲には「犬走」2条が存在したが、これについて写真撮影もおこない、「犬走」の面に構築された遺構の有無を確認し急斜面部の調査を終了とした。この急斜面部4,780m²については、急斜面保全の必要から5月9日(月)県生涯学習文化課、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターの立ち会いのもと、部分終了確認をおこなった。

5月12日(木)からは調査区内の平場各所にトレーンチを設定し人力による粗掘、遺構検出を開始した。この作業は調査終了時まで続いた。そして、尾根上の雑物搬出と、調査区域内の測量の目途がついた5月19日(木)に2回目の航空写真撮影、5月20日(金)には各平場、腰曲輪毎の写真撮影をおこなった。これによって、調査区城上段部の記録作業を完了とし、重機稼働が可能な調査区下段部へ通路を造成し、バックホー、キャリアダンプを進入させることができとなった。また、重機による調査区内改変の影響を勘案し、調査終了に先んじて、6月4日(土)に現地説明会を開催した。参加者は86名であった。

現地説明会後、調査区下段部の粗掘はバックホーを主体として進めた。下段部の平場は近現代の改変、攪乱が多くみられたが、中世城館に伴う構築遺構は、ほぼ検出されなかつた。また、近代以降の造成土で被覆された「曲輪G」については、人力による掘削をおこなつた。これら遺構検出、精査は7月22日(金)までに終了した。7月21日(木)には県生涯学習文化課、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターの立ち会いのもと、終了確認をおこなつた。7月25日(月)～28日(木)までは、調査区内の保全、機材撤収をおこない、28日(木)に機材をトラックに積み込み埋蔵文化財センターへ搬出した。

2 野外調査の方法

座標の設定

調査区域は比高が大きい急斜面地と分断された狭い平場で構成されており、グリッドによる区分は実情にそぐわない状況である。よって野外調査ではグリッド設定はおこなわず、平面直角座標のX系(世界測地系)の座標値で位置を示すこととした。調査区域となるべく広く視準できる位置に基準点(3級基準点)を2点設置し、それを補足する位置に補点を4点設置した。基準点設置業務は中井測量設計株式会社に委託した。各点の座標値は以下の通りである。

基準点1 (3 NO. 1)	X = -95,848.896m	Y = 64,381.880m	Z = 113.091m
基準点2 (3 NO. 2)	X = -95,785.480m	Y = 64,351.967m	Z = 109.178m
補・1	X = -95,871.463m	Y = 64,382.672m	Z = 104.885m
補・2	X = -95,841.678m	Y = 64,369.083m	Z = 109.790m
補・3	X = -95,812.188m	Y = 64,357.722m	Z = 109.231m
補・4	X = -95,810.427m	Y = 64,375.167m	Z = 113.263m

なお、本報告の世田米城跡の調査範囲は、南北がX = -95,910m～-95,743mに、東西がY = 64,286m～64,392mに納まる。

遺構の名称

調査区域内には、中世城館の構成施設として造成された平場、腰曲輪、大走が存在する。平場、腰曲輪については施設の性格を客観的に区分できないため、一括して「平場」の呼称を用いる。

そして、個々を区分するため、検出順にアルファベット大文字を付し、「平場A」というように呼称する。また、一連の配置が認められるが、段差等で区切られる曲輪は「平場B 1」「平場B 2」というようにアラビア数字を付して呼称する。「大走」は斜面に構築された幅の狭い通路状の施設である。2条検出されており「大走1」「大走2」の呼称を用いる。

なお、野外調査時、写真撮影カードでは「平場」の呼称は用いず、「曲輪」という呼称を用いていた。これらは全て「平場」の呼称に置き換えた。

粗掘り・遺構検出

本調査では城館を構成する「曲輪」「大走」等が遺構ということになる。これらは一部を除くと現況の地表にその形状を留めており、雜物、腐葉土を取り除いた時点が遺構の検出及び完掘となる。本調査ではこの段階の遺構を10cm毎の等高線の地形図を測量し、遺構実測図とする。

この後、「曲輪」「大走」の面に構築された柱穴や溝などの構築物を確認するため、遺構の掘込が確認できる面まで所謂「粗掘」をおこない、ジョレン等で掘削し、構築物の有無を確認した。

遺構の精査

検出した遺構は、土層を観察するベルトを設定して掘り下げることを基本としたが、今回の調査で土層観察ベルトを設定して掘り下げたのは、近代以降の土砂で厚く被覆されていた「曲輪G」のみであった。

遺物の取り上げ

遺物は「曲輪」ごとに取り上げた。必要と思われる場合、座標とレベルを記録した。またそれ以外では可能な限り埋土の層位ごとに取り上げるように努めた。

実測・写真撮影

地形測量、平面実測は電子平板（株式会社CUBIC 遺構実測支援システム）を使用しておこなった。また断面実測については、従来どおり、レベルを用いて水平を設定し手作業による実測を主体としておこなった。写真撮影は一眼レフデジタルカメラを主に使用した。撮影は埋土堆積状態や遺構の完掘状況などについて行った。

3 室内整理の方法

出土遺物は水洗の後、注記を行い、接合、復元作業を実施した。これらの作業終了後、報告書掲載遺物を選び出し、登録をおこなった。

遺物実測は原則として実寸で行った。また、電子平板で実測した地形図、遺構データは点検を行い、等高線の補正、断面図の合成等を経て図版としての体裁を整えた。

野外調査で撮影したデジタル写真は台帳の作成をおこない、データごとにフォルダ整理を行った。また、報告書掲載分の遺物撮影もデジタルカメラでおこない。データごとに整理をおこなった。そして、これらのデジタル写真データから報告書掲載写真を選択し、写真図版下を作成した。

これらの作業の終了後、原稿の執筆を行い、報告書を編集した。

4 基本土層

調査区は部分的に近代以降の造成土で被覆される部分もあるが。基本的には、城館構築面が直接、薄い表土に覆われている。この表土を基本土層として表示する。急斜面部は、この表土も存在せず、岩盤等が直接露出して箇所も多い。

第I層 10YR3/2黒褐色土 腐葉土である しまりなし 層厚0～10cm程度

IV 検出された遺構と遺物

1 概要

（1）世田米城跡全体の概観（第3～7図）

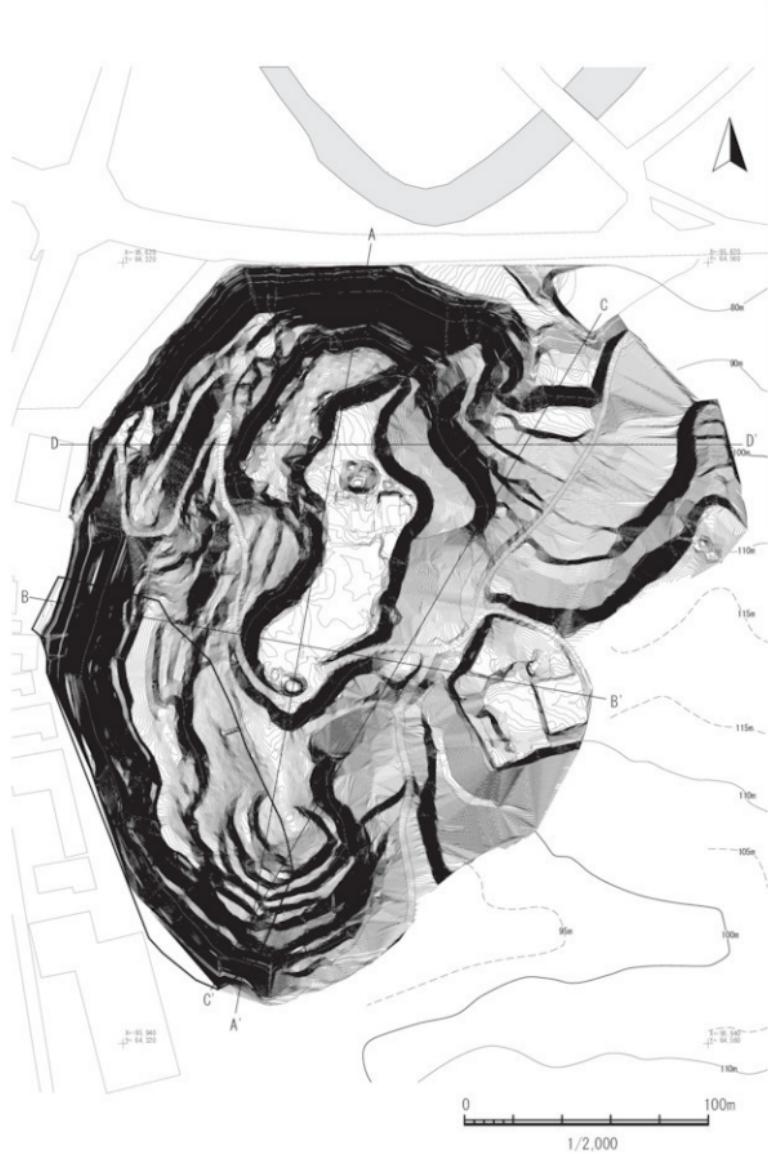
世田米城跡は中世の城館跡である。世田米城跡も一般的な中世城館と違わず、自然地形の丘陵を改変し、平場や切岸、土壘、堀等を造成した言わば「土の城」である。

調査区内の遺構を報告する前に、世田米城跡全体の概観を示す。世田米城跡は南北約303m、東西約310mの規模を有する。城域の東端は不明瞭であり東西幅は暫定値である。また、城域の面積は暫定値で76,373m²となる。最標高値は約122.8m、麓の標高は73～74mであり、比高約48mである。

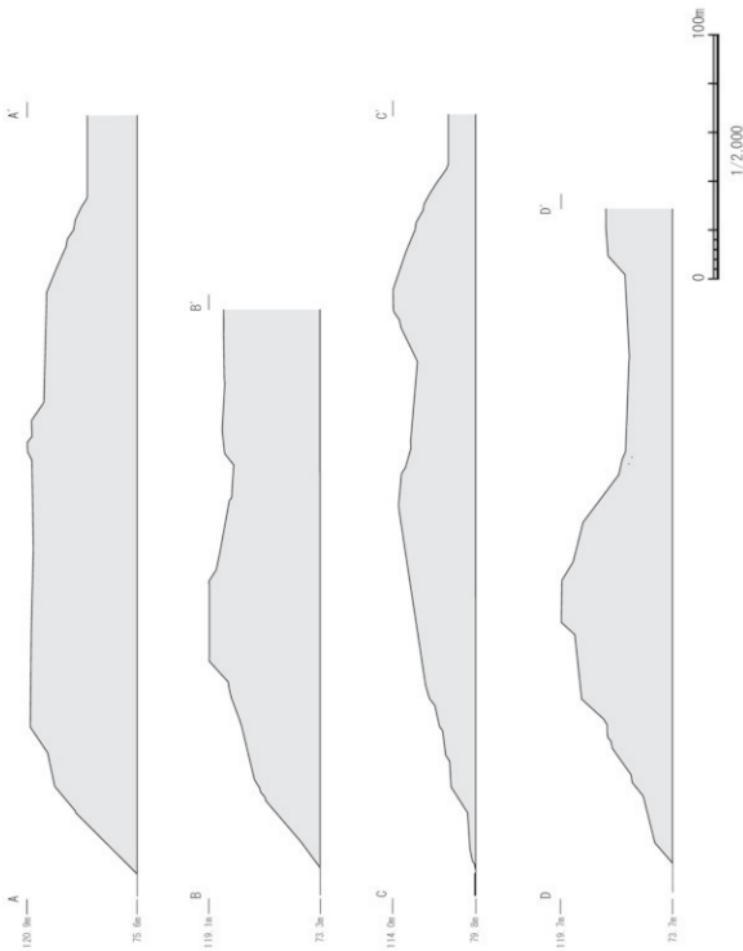
世田米城は、谷地形によって大きく東西に二区画に分かれている。西側の丘陵と東側の丘陵である。西側の丘陵は頂部の神社境内が「本丸」と通称されているが、ここでは便宜的に西側丘陵全体を「本丸」と呼称する。また東側の丘陵は「二の丸」と通称されており、ここでは東側の丘陵全体を「二の丸」と呼称する。この「本丸」「二の丸」呼称はあくまで文章表記の便によるものであり、世田米城における歴史的呼称に基づくものではない。

本丸は南北径約303m、東西径約155mの楕円形の丘陵地形をベースにしている。本丸の中央やや北東寄り頂部には、南北長約125m、東西幅25～35m幅の平場が存在する。これを「頂部平場」と呼称する。現在頂部平場は八幡神社の境内となっており、神社建設の際に整地等がなされ、改変が及んでいるが、平場の縁辺には土盛りの痕跡が認められ、城館時には周間に土壘が巡っていたと推測される。また、平場南端と、平場北寄り八幡神社拝殿の背後には、小高い土盛りがあり、これも土壘ないし物見台？の痕跡と推測される。頂部平場は世田米城の中で、最も標高の高い地点であり、平場の面積も最もまとまりており、世田米城の中で中核的な機能を有する「主郭」と判断される。土壘内の平場には城館の中核を担う施設の建物群が存在していたと想像される。

頂部平場の北から東側の周囲には、比高を有して下段に平場が配される。北西部下段には「北西平場」、北東部下段には「北東平場1」、頂部平場の中央東側下段には「北東平場2」が位置する。「北東平場1」と「北東平場2」は南北に連なり連続するが、両者の境界には段差を有し、また傾斜下側の段差の有無もあり区分した。これら北西平場、北東平場1、北東平場2について「平場」呼称は付したもの、いずれも幅15m程の中で比高が3m程もある傾斜地で、大規模な建物などが立ち並ぶ状況は考え難い。北西平場、北東平場の傾斜下側の縁は急峻な切岸となっており、面積は広いものの両平場は腰曲輪的な機能も推測される。北東平場2については傾斜下側に段差ではなく、斜面がそのまま「北谷部」に連続している。「北谷部」は、現在の世田米市街方面に傾斜も緩やかに開口しており、城館の表口から頂部平場（主郭）に向かう通路が縱貫していたと想定される。北東平場2の機能も頂部平場へ向かう通路と想定される。



第3図 世田米城跡全体図



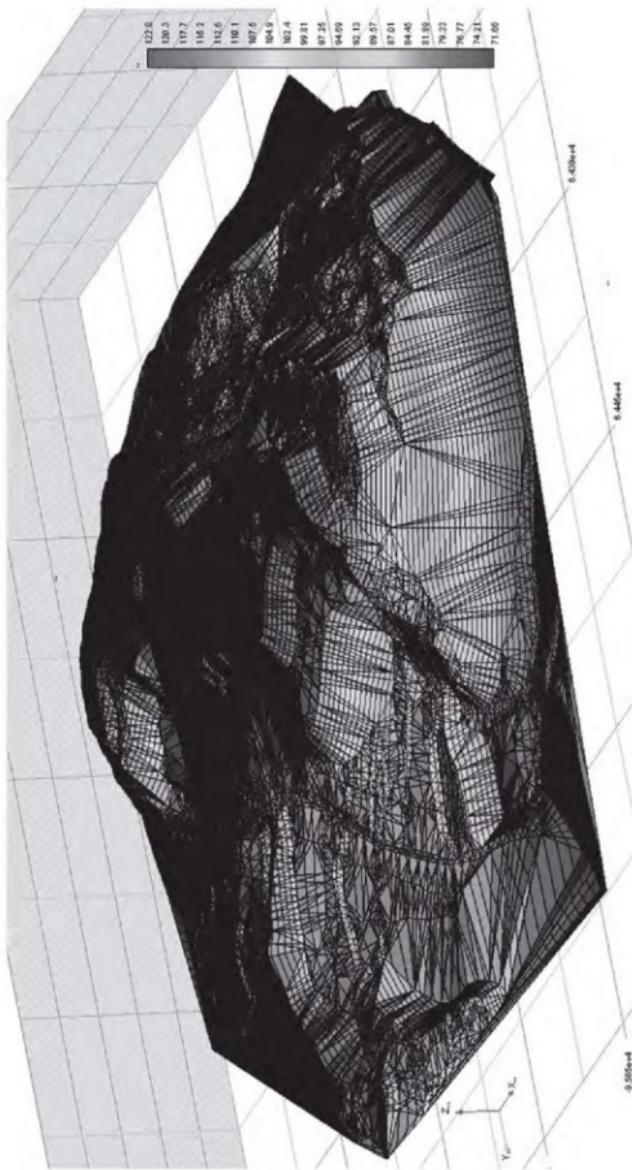
第4図 世田米城跡断面図



第5図 世田米城跡概念図



第6図 世田米城跡3D図（1）南西から



第7図 世田米城跡3D図（2）北から

頂部平場の南側の尾根続には「南尾根部」が位置する。頂部平場とは段差を有し、南尾根部が低くなっている。南尾根部は南北長約60mであるが、幅は3~5mのやせ尾根である。また南端部が膨らみ標高もやや高い塚状の地形を呈する。この南端部の西側部分が今回の調査区に含まれている。本報告ではこの地点を「平場A」としている。南尾根部の南端部（平場A）からは気仙川下流方面の遠望が可能で物見台的な機能が推定される。また、この斜面下側には幾段もの腰曲輪が造成されており、平場Aも、防御の足場としての腰曲輪の機能も有すると考えられる。

本丸丘陵の西半部から南端部にかけては腰曲輪が多数配置されている。これらを「西腰曲輪群」と呼称する。腰曲輪は上下、左右に複雑に配置されており、世田米城の西～南面が防御の重要ポイントと理解される。特に本丸南端部の腰曲輪の配置は入念で、本丸南面が防御の要であったことを示す。そして、本丸丘陵の北面～西面の据部は急峻な斜面となっている。これを「本丸斜面部」とする。本丸斜面部は自然地形を加工した「切岸」と見受けられ、防御機能のための空間と位置付けられる。今回の調査区の大半は「西腰曲輪群」と「本丸斜面部」に含まれる。

世田米城東半部の二の丸の頂部平場部が広いながらかな丘陵である。今回、微細測量図の作成がその東半部におよばず、また畠として土地利用による改変も推測され不明瞭な点が多く、詳細な観察をおこなっていないことをお断りする。頂部平坦面には小さい区画の平場が幾つか看取され、複数の屋敷が連なっているとも想像される。また、「北谷部」に面する二の丸の北端部は岬状に突出する地形で3段に造成されている。そして、岬状突出の基部には 6×5 m程と 4×4 m程の「塚」が2基連結して存在する。時期、性格は判断できないが、人為的に造成された塚と判断した。

そして問題となるのが、二の丸（世田米城全体）の東限である。現地の探索では、その境界を示す明瞭な遺構の痕跡は見いだせていない。二の丸の東部には浅い谷地形があり、さらにその東は標高134m程の丘陵高地となっている。この高地周辺も探索をおこなったが、中世城館の造成を思わせる状況は皆無であった。よって、ここでは暫定ではあるが二の丸の東限を谷地形部分と想定しておく。

本丸と二の丸を隔てる空間に「北谷部」「南谷部」「尾根堀切部」がある。北谷部は南側に開口した谷地形である。上述したように、世田米市街地に向かって開口しており傾斜はなだらかで、北東平場2を経由して頂部平場に至ることが容易であり、谷開口部が世田米城の全体の正面入口（大手）で、谷部に頂部平場（主郭）への通路が縱貫していたと想定される。そして谷部は複数の平場が段築されており、建物等の施設が各段に存在したと推測される。また、本丸南部と二の丸南部を分ける形で、南側に開口する谷地形が存在する。この地点を「南谷部」とする。南谷部は幅が狭く、本丸、二の丸との比高も大きく、「空堀」的な機能が想定される。そして、北谷部の谷頭と南谷部の谷頭に面する共通の尾根部分は堀切がなされている。ここを「尾根堀切部」とする。この尾根堀切部によって、北谷部と南谷部を連結し、本丸と二の丸を区画することになる。

（2）検出された遺構・遺物の概要（第8図）

今回の調査範囲は世田米城の南西に相当する部分で、幾つかの平場や切岸等が検出されている。これは元来、城館を構成する要素として構築されたもので、互いが連動した機能を有しており、個別の遺構としての取扱いはそぐわない性格とも考えられる。究極的には、平場や切岸など個別の構成要素を総合して、検出遺構は、中世城館が1基とするのが妥当かもしれない。

今回の調査で検出された城館の構成要素の多くは「腰曲輪」とすべき、狭い平場と上下の急斜面（切岸）からなる「遺構」である。腰曲輪が上下に連続する場合、その間の切岸は、共有されることになり、事实上、個別の遺構区分は困難である。また、同じ平面上で展開するように見える平場であって

も、途中で徐々に比高が生じ、異なったレベルの平場に転じている箇所も多い。この場合も遺構の境界の客観的な区分は困難である。

しかしながら、調査範囲内の状況を報告するためには、構成要素を分割して個別に記述するのが便宜的である。本報告では、幾らかでも遺構の区分が客観的になるように、認識される「平場」を1単位の「遺構」として報告する。この平場に伴うと推測される斜面は、文章上でその旨を記載していく。各平場はアルファベット大文字を付して表示する。また、一見同じ平面上で展開するように見えるが途中でレベルを転じる平場はアルファベット大文字にアラビア数字を付して区分する。遺構として提示するのは平場A、平場B 1、平場B 2、平場C、平場D 1、平場D 2、平場D 3、平場E 1、平場E 2、平場F、平場G、平場H 1、平場H 2、平場I 1、平場I 2、平場Jである。また急斜面上にみられた幅の狭い帯状の平場は「犬走」とし「犬走1」「犬走2」として提示する。以上、報告する遺構は平場15箇所、犬走2条となる。

各遺構の平面図は10cm毎の等高線の地形図を用いて表示する。遺構は長大な規模のものが多く、縮尺は1/300ないし1/500の縮尺で示した。また、平場等の範囲は漸次標高が変化しており、実際には客観的にその範囲を示すことは困難である。しかし、図上で何らかの範囲表示がなければ、報告は非常に理解し難くなる。よって客観性は低い暫定的な表示であるが、平場、犬走を図示するにあたってその範囲を点線で開み示す。また断面図については、傾斜の転換点が判別し易いように、意識して直線的になるよう調整している。

本調査では中世城館に先行する時代の遺構は検出されていない。また、城館以後の造作としては近代以降になされた大規模な掘削や改変、多数のごみ穴が見受けられたが、これらは個別の遺構としては扱わず、中世城館に伴う遺構との関係を有する場合は文章中でふれることとする。

出土遺物は、城館期に伴うものとして、中国産染付皿1片、瀬戸・美濃産陶器皿1片、瀬戸産陶器壺2片がある。この他、近世～近代の陶磁器が少量出土した。近世の陶磁器については図化をおこない報告をするが、近代の陶磁器については掲載、報告を割愛する。



第8図 調査範囲遺構配置図

2 検出遺構

平場A（第9図、写真図版6）

〔位置〕 調査区南東部、X = -95.860m ~ -95.836m、Y = 64.372m ~ 64392m付近に位置する。今回の調査区の最標高地点となる。

〔形態〕 南北長約31.0m、東西長18.2mの不整な楕円の平面形を呈する。平場の東側約3/5は調査区域外にかかる。面積は531.3m²、この内、調査区城内の面積は183.9m²である。平場の最高標高は115.3m、最低標高は109.9mである。平場の中央部が最も標高が高く、あたかも「塚」のような形状を呈する。また、平場南部の傾斜はかなり急である。平場Aの北側はそのまま尾根筋へ連続している。

〔比高等〕 本平場Aの西側下段には平場B 1が位置する。比高は約2.5m、両平場間の傾斜は29°である。また南側下段には平場Cが位置する。比高は約4.2m、両平場間の傾斜は40°である。

〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔年代〕 城館を構成する施設と判断され、世田米城の機能していた時代の遺構である。また後世の改変はなされておらず、城館時に造成された形態を留めていると推測される。

〔性格〕 城館全体の中で、南端の最高地であり、南方を警戒する物見台の機能が推測される。また、尾根筋に続く北側以外は、切岸となっており、腰曲輪としての機能も有すると推測される。

平場B 1（第10図、写真図版7）

〔位置〕 調査区南東部、X = -95.866m ~ -95.836m、Y = 64.367m ~ 64376m付近に位置する。

〔形態〕 南北長約32.8m、東西長0 ~ 5.3mの、幅の狭い三日月状の平面形を呈する。面積は150.8m²である。平場の最高標高は112.7m、最低標高は108.9mである。平場の北東側の標高が高く、南西側に行くに従い標高を減ずる。また、南西側に平面上では連続する形の平場B 2が存在する。平場B 1と平場B 2の間は段差があり、平場B 2の標高が低い。平場B 1の北側は平場が閉じる形で収束する。

〔比高等〕 平場B 1の東側上段には平場Aが位置する。比高は約2.5m、両平場間の傾斜は29°である。また西側下段には平場Cが位置する。比高は約2.6 ~ 3.2m、両平場間の傾斜は35° ~ 40°である。

〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕 傾斜面に築かれた狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

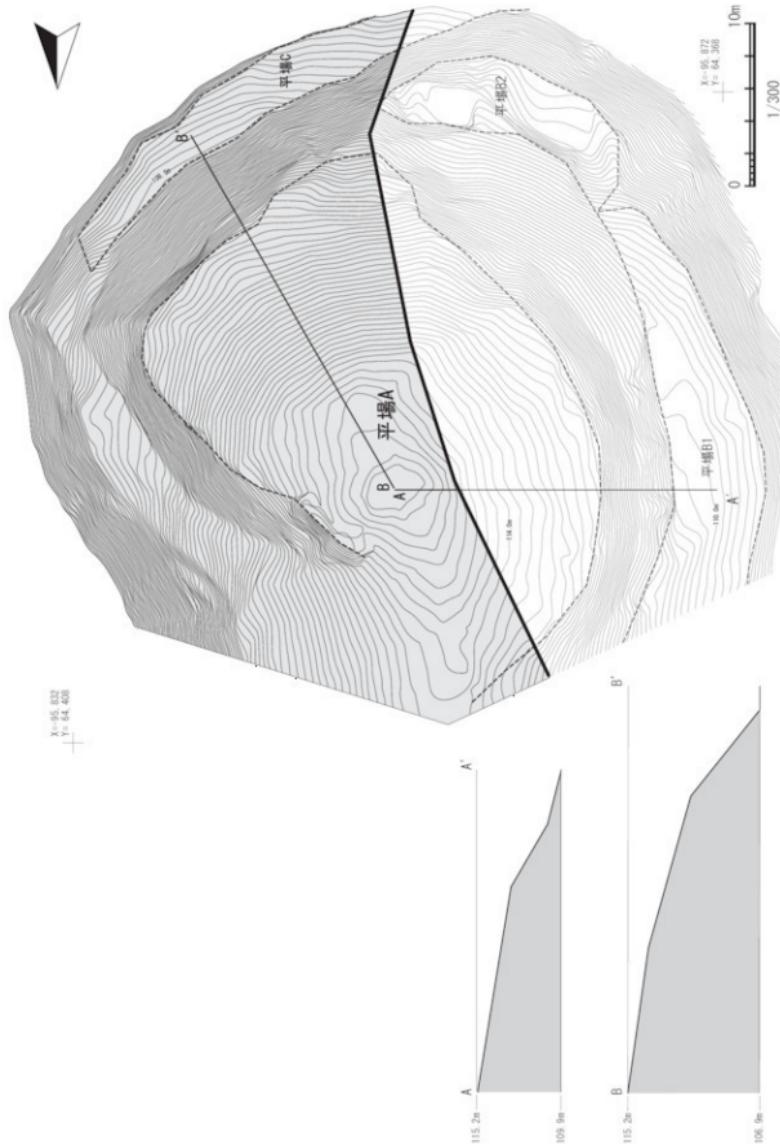
平場B 2（第10図、写真図版8）

〔位置〕 調査区南東部、X = -95.874m ~ -95.866m、Y = 64.377m ~ 64389m付近に位置する。

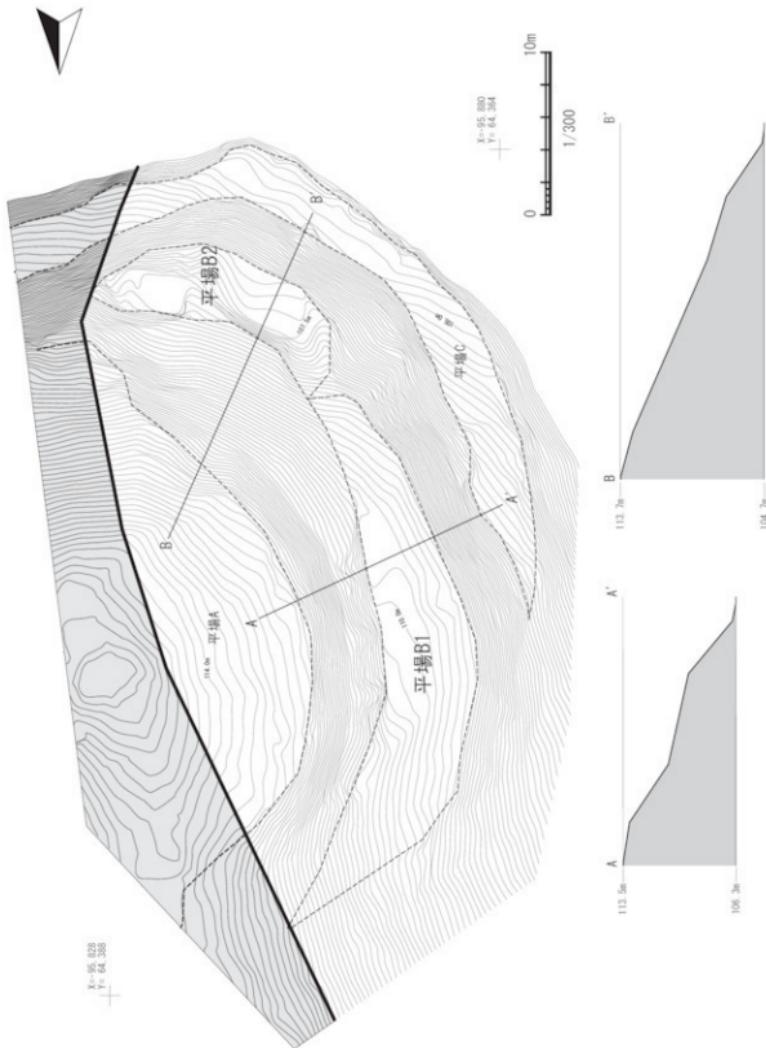
〔形態〕 南北長約15.1m、東西長0 ~ 3.8mの、幅の狭い三日月状の平面形を呈する。面積は59.4m²である。平場の最高標高は109.4m、最低標高は107.2mである。平場の北側の標高が高く、南側に行くに従い標高を減ずる。また、北東側に平面上では連続する形の平場B 1が存在する。平場B 1と平場B 2の間は段差があり、平場B 2の標高が低い。平場B 2の南側は平場が閉じる形で収束する。

〔比高等〕 本平場B 2の東側上段には平場Aが位置する。比高は約4.8m、両平場間の傾斜は23°である。また西側下段には平場Cが位置する。比高は約2.0 ~ 2.4m、両平場間の傾斜は22° ~ 39°である。

〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出され



第9図 平場A



第10図 平場B1・B2

なかった。

〔性格〕傾斜面に築かれた狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場C（第11図、写真図版9）

〔位置〕調査区南東部、X = -95.882m ~ -95.852m、Y = 64.364m ~ 64.412m付近に位置する。

〔形態〕幅0 ~ 3.1m、長さ約55mの、幅の狭い半円状の平面形を呈する。面積は180.0m²である。この内、調査区域内での面積は111.8m²である。平場の最高標高は106.8m、最低標高は104.4mである。平場の中央（最南部）の標高が低く、西側と東側に行くに従いそれぞれ標高を増す。また、北東側に平面上では連続する形の平場（調査区外のため遺構名は付していない）が存在する。平場Cとこの平場の間は段差があり、平場Cの標高が低い。平場Cの北西側は平場が閉じる形で収束する。

〔比高等〕本平場Cの北東部分の東側上段には平場B 1が位置する。比高は約3.2m、両平場間の傾斜は35°である。またその西側下段には平場D 1が位置する。比高は約2.9m、両平場間の傾斜は31°である。また、平場Cの中央部分（南側）の北東側上段には平場B 2が位置する。比高は約1.9 ~ 2.4m、両平場間の傾斜は35° ~ 39°である。またその南西側下段には平場D 2が位置する。比高は約2.9m、両平場間の傾斜は40°である。さらに平場Cの北東部の南側下段には平場D 3が位置する。比高は約2.2m、両平場間の傾斜は32°である。

〔遺物、構築物〕遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場D 1（第12図、写真図版10）

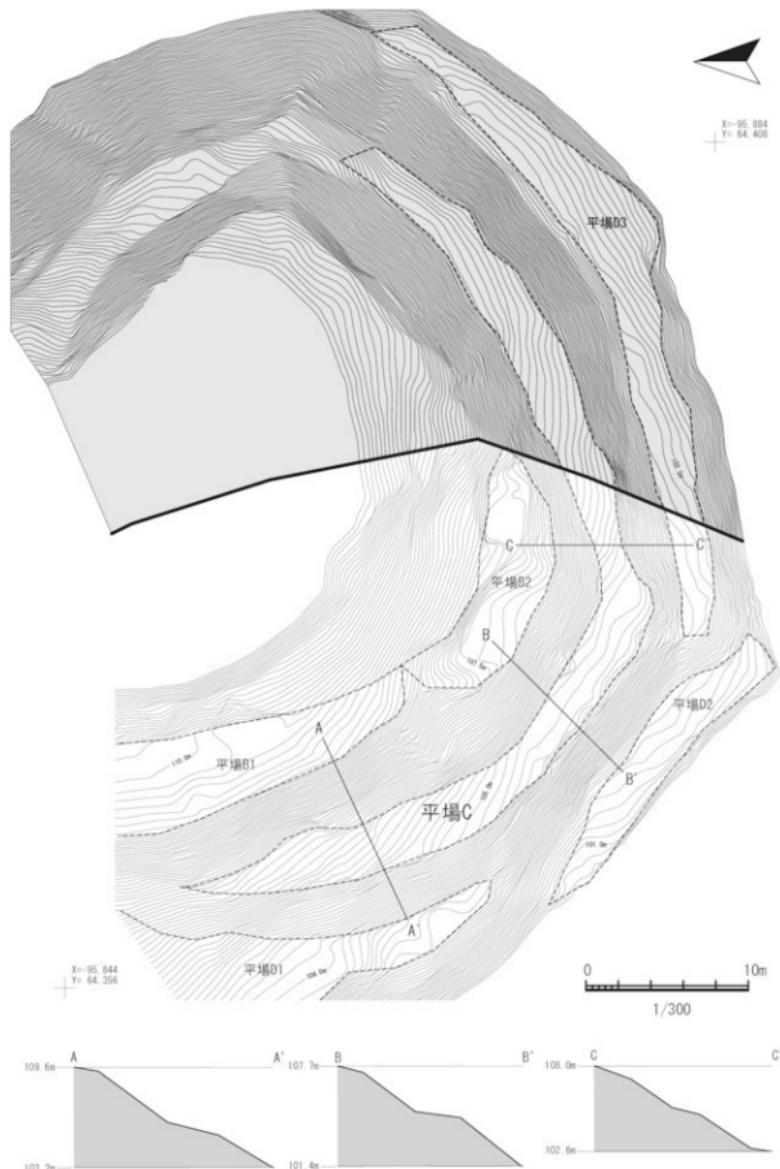
〔位置〕調査区南半部、X = -95.870m ~ -95.837m、Y = 64.348m ~ 64.365m付近に位置する。

〔形態〕南北長33.0m、東西長0.9 ~ 11.9mの不整な半円状の平面形を呈する。面積は221.7m²である。平場の最高標高は107.8m、最低標高は103.1mである。平場の北部の標高が低く、南側に行くに従い標高を増す。また、南側の等高線沿いに平場D 2が存在するが両平場の間はそれぞれ収束しており連続はしない。平場D 1の北側はそのまま斜面に連続しており、平場が閉じるラインを定め難い状況である。

〔比高等〕本平場D 1の北側部分の東側上段には平場B 1が位置する。比高は約2.9m、両平場間の傾斜は31° ~ 35°である。またその西側下段には平場I 2が位置する。比高は約1.9m、両平場間の傾斜は32°である。また、平場D 1の南側部分の東側上段には平場Cが位置する。比高は約2.0 ~ 2.9m、両平場間の傾斜は29° ~ 31°である。またその西側下段には平場Jが位置する。比高は約4.8m、両平場間の傾斜は30°である。

〔遺物、構築物〕表土上で大堀相馬産陶器皿？（第25図7）が採集された。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。



第11図 平場C



第12図 平場D1

平場D 2（第13図、写真図版11）

〔位置〕 調査区南半部、X = -95.886m ~ -95.873m、Y = 64.361m ~ 64.375m付近に位置する。

〔形態〕 南北長0 ~ 29m、東西長22.1mの短冊状の平面形を呈する。面積は49.7m²である。平場の最高標高は101.7m、最低標高は100.8mである。平場の北部の標高が高く、南側に行くに従い標高を減ずる。また、北側の等高線沿いに平場D 1、東側に平場D 3が存在するが、両平場の間はそれぞれ収束しており連続はしない。

〔比高等〕 本平場D 2の北側上段には平場Cが位置する。比高は約2.9m、両平場間の傾斜は40°である。また南側下段には平場E 1が位置する。比高は約2.4m、両平場間の傾斜は42°である。

〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場D 3（第13図、写真図版12）

〔位置〕 調査区南東端部、X = -95.883m ~ -95.865m、Y = 64.379m ~ 64.414m付近に位置する。

〔形態〕 南北長0 ~ 4.9m、東西長41.5mの弧を描く帯状の平面形を呈する。面積は120.0m²である。この内、調査区内にかかる面積は15.0m²のみで、大部分は調査区外に展開している。平場の最高標高は102.9m、最低標高は100.9mである。平場の西部、東部の標高が高く、中央部南側に行くに従い標高を減ずる。また、西側の等高線沿いに平場D 2が存在するが、両平場の間はそれぞれ収束しており連続はしない。また平場D 3の東端は平場が閉じ収束している。

〔比高等〕 本平場D 3の北側上段には平場Cが位置する。比高は約2.2 ~ 2.4m、両平場間の傾斜は32° ~ 44°である。また、南側下段には平場E 2が位置する。比高は約2.1m、両平場間の傾斜は39°である。

〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場E 1（第14図、写真図版13）

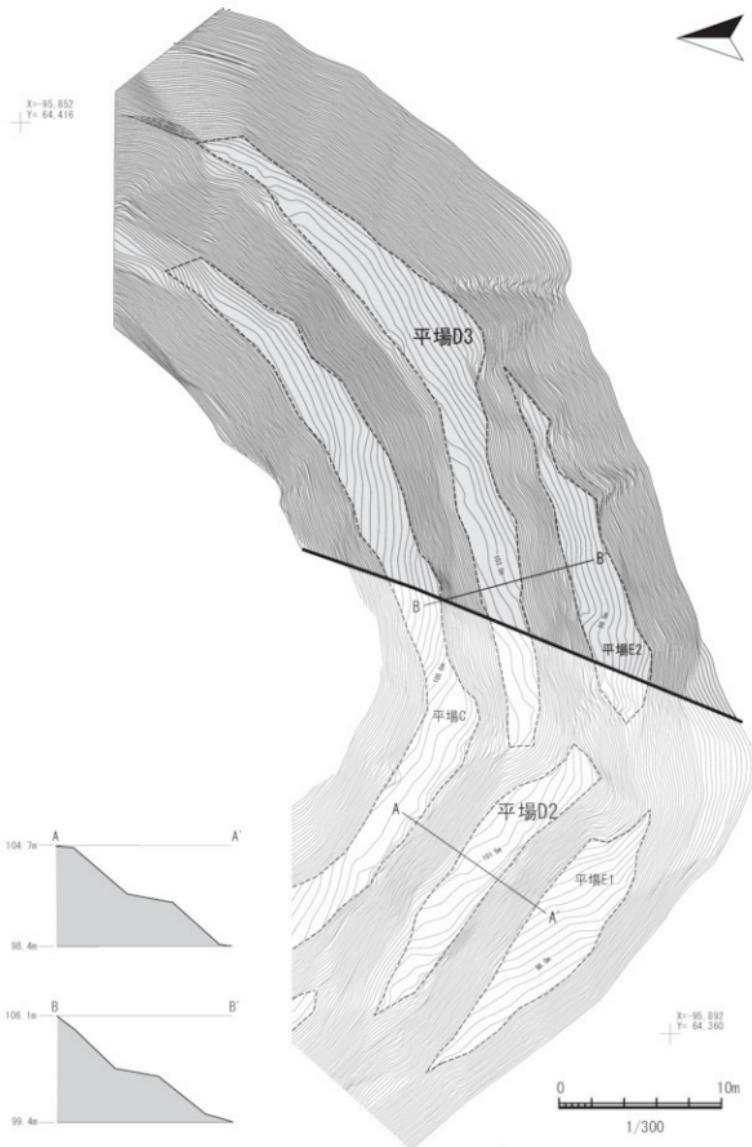
〔位置〕 調査区南部、X = -95.888m ~ -95.877m、Y = 64.359m ~ 64.377m付近に位置する。

〔形態〕 南北長0 ~ 4.5m、東西長21.1mの幅の狭い不整な楕円の平面形を呈する。面積は55.8m²である。平場の最高標高は99.0m、最低標高は97.7mである。平場の南東部の標高が高く、北西部に行くに従い標高を減ずる。また、東側の等高線沿いに平場E 2が位置するが、両平場の間はそれぞれ収束しており連続はしない。また平場E 1の北西端は平場が閉じ収束している。

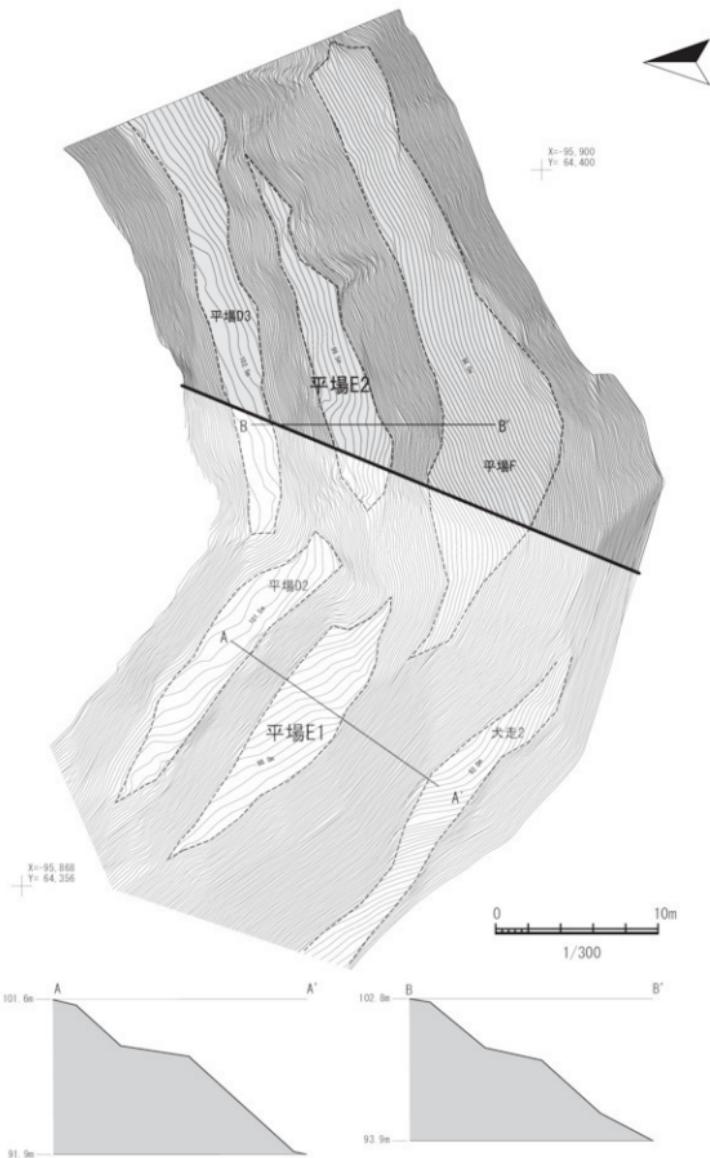
〔比高等〕 本平場E 1の北側上段には平場D 2が位置する。比高は約2.4 ~ 2.5m、両平場間の傾斜は42° ~ 43°である。また南側下段には大走2が位置する。比高は約5.9m、両間の傾斜は44°である。

〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。



第13図 平場D2・D3



第14図 平場E 1・E 2

平場E 2 (第14図、写真図版14)

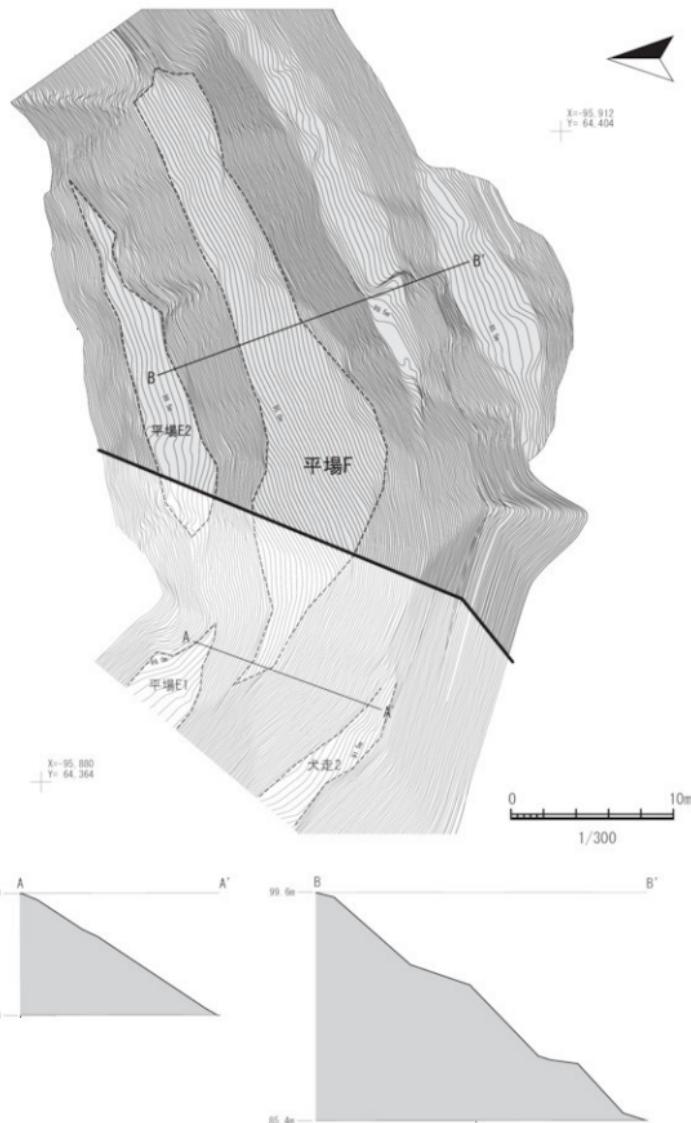
- 〔位置〕 調査区南東端部、X = -95.883m ~ -95.865m、Y = 64.380m ~ 64.396m付近に位置する。
- 〔形態〕 南北長0 ~ 3.5m、東西長23.1mの両端が尖る短冊状の平面形を呈する。面積は49.1m²である。この内、調査区内にかかる面積は6.5m²のみで、大部分は調査区外に展開している。平場の最高標高は100.0m、最低標高は98.6mである。平場の南西部の標高が低く、北東部に行くに従い標高を増す。また、西側の等高線沿いに平場E 1が存在するが、両平場の間はそれぞれ収束しており連続はない。また平場E 2の東端は平場が閉じ収束している。
- 〔比高等〕 本平場E 2の北側上段には平場D 3が位置する。比高は約2.2 ~ 2.4m、両平場間の傾斜は32° ~ 44°である。また南側下段には平場Fが位置する。比高は約3.3 ~ 4.4m、両平場間の傾斜は42° ~ 44°である。
- 〔遺物、構築物〕 表土上で肥前産磁器皿（第25図6）が採集された。また、調査範囲内では平場上で構築物の痕跡は検出されなかった。
- 〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場F (第15図、写真図版15)

- 〔位置〕 調査区南東端部、X = -95.900m ~ -95.887m、Y = 64.373m ~ 64.406m付近に位置する。
- 〔形態〕 南北長0 ~ 7.8m、東西長38.1mのやや弧を描く帯状の平面形を呈する。面積は177.4m²である。この内、調査区内にかかる面積は28.0m²のみで、大部分は調査区外に展開している。平場の最高標高は97.2m、最低標高は92.6mである。平場の北部の標高が高く、南部に行くに従い標高を減ずる。また、本平場の東西両端は平場が閉じ収束している。
- 〔比高等〕 本平場Fの北側上段には平場E 2が位置する。比高は約3.3 ~ 4.4m、両平場間の傾斜は42° ~ 44°である。また南側下段にも平場（調査区外に位置するため名称を付さず）が位置する。比高は約4.6m、両平場間の傾斜は45°である。
- 〔遺物、構築物〕 遺物は出土しなかった。また、調査範囲内では平場上で構築物の痕跡は検出されなかった。
- 〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場G (第16 ~ 18図、写真図版16、17)

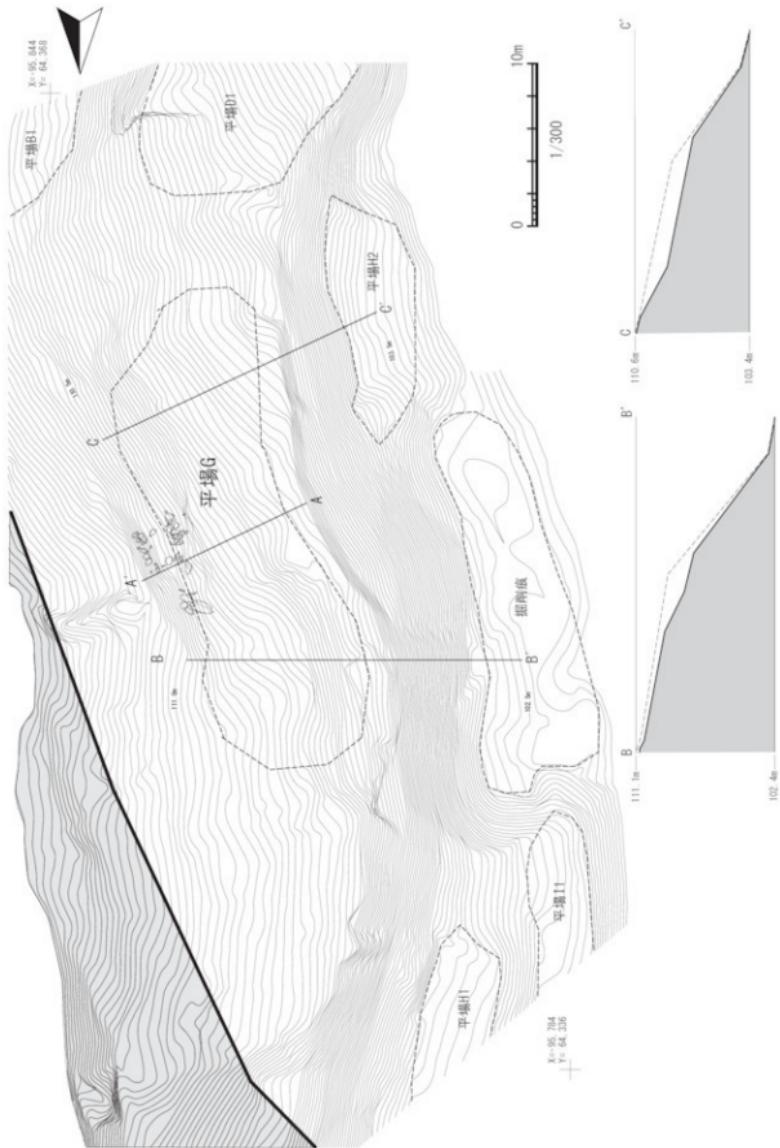
- 〔位置〕 調査区中央東部、X = -95.831m ~ -95.803m、Y = 64.349m ~ 64.364m付近に位置する。
- 〔形態〕 南北長約30.2m、東西長約10.0mの楕円の平面形を呈する。面積は244.4m²である。検出時の平場の最高標高は110.7m、最低標高は107.9mである。平場の東部の標高が高く、西部に行くに従い標高を減ずる。また、本平場の東西両端はそのまま斜面に連続し境界が不明瞭である。本平場は全面を他所から搬入された土で被覆されていた。被覆土の厚さは40 ~ 90cmである。被覆土中からはガラス片などが出土し、土が搬入されたのは、ごく近年と判断される。周囲の状況から推測すると、世田米城頂部に鎮座する八幡神社への参道を構築した際に生じた堆土の可能性が高い。被覆土除去後の平場の最高標高は110.5m、最低標高は106.5mである。
- 〔比高等〕 本平場G南半部の西側下段には平場H 2が位置する。比高は約3.4m、両平場間の傾斜は33°である。また、本平場G北半部の西側下段には近~現代の掘削痕が位置する。掘削痕底面との比高



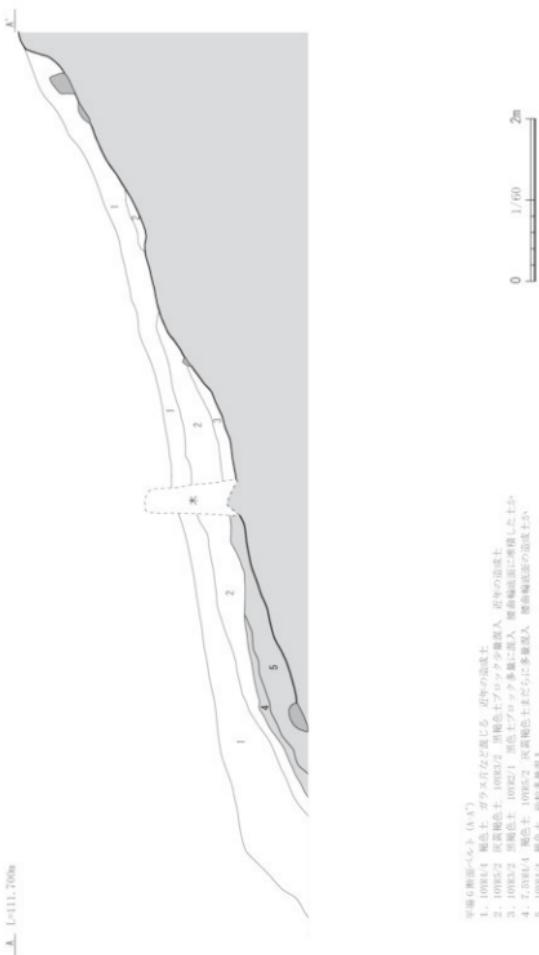
第15図 平場F



第16図 平場G（被覆土除去前）



第17図 平場G（被覆土除去後）



第18図 平場G土層断面

は約4.6m、両間の傾斜は46°である。

〔遺物、構築物〕 被覆土中から中国産染付皿（第25図1）、肥前産磁器小碗（第25図9）、肥前産磁器碗（第25図10）肥前産磁器碗（第25図11）、肥前産磁器碗（第25図12）、肥前産磁器紅皿（第25図13）、肥前産磁器？色絵碗（第25図14）、瀬戸産陶器皿（第25図15）、京・信楽系陶器碗（第25図16）、大堀相馬産陶器瓶（第25図17）、大堀須相馬産陶器皿（第25図18）、在地産陶器擂鉢（第25図19）、在地産陶器甕（第25図20）が出土した。この他被覆土中から窓ガラス片、近代以降の陶磁器片も出土したが図示していない。また、平場上での構築物の痕跡は検出されなかつたが、平場中央北端に礫の散布がみられた。平場構築時に自然の地層中に含まれる礫が表れたものと解釈される。

〔性格〕 傾斜面に築かれた平場であり、また傾斜下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場H 1（第19図、写真図版18、19）

〔位置〕 調査区北東部、X = -95.793m ~ -95.770m、Y = 64.341m ~ 64.349m付近に位置する。

〔形態〕 南北長22.6m、東西長0 ~ 4.2mの短冊状の平面形を呈する。面積は80.4m²である。この内、調査区外にかかる面積が7.0m²ある。平場の最高標高は105.3m、最低標高は104.1mである。平場の西部の標高が低く、東部に行くに従い標高を増す。また、南側の等高線沿いに約30m離れて平場H 2が位置する。両平場の間は近～現代の掘削によって大きく改変されており、平場H 1と平場H 2は元来連続していた可能性も想定される。また、平場H 1自体も、近年まで畑として使用されており、城館時の造成の形状からかなり改変されている。しかし、概ね城館時の形態を踏襲すると推測される。

〔比高等〕 本平場H 1の東側上段は平場Gから連続する緩斜面が存在する。比高は4.0m、両平場間の傾斜は35°である。また西側下段には平場I 1が位置する。比高は約1.1m、両平場間の傾斜は23°である。

〔遺物、構築物〕 表土を剥したところ、多数のゴミ穴が検出された。ゴミの内容物から昭和40～50年代の廃棄と判断される。城館時の遺物、平場上での構築物の痕跡は検出されなかつた。

〔性格〕 かなりの改変が認められるものの、傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場H 2（第20図、写真図版20）

〔位置〕 調査区中央部、X = -95.837m ~ -95.823m、Y = 64.345m ~ 64.351m付近に位置する。

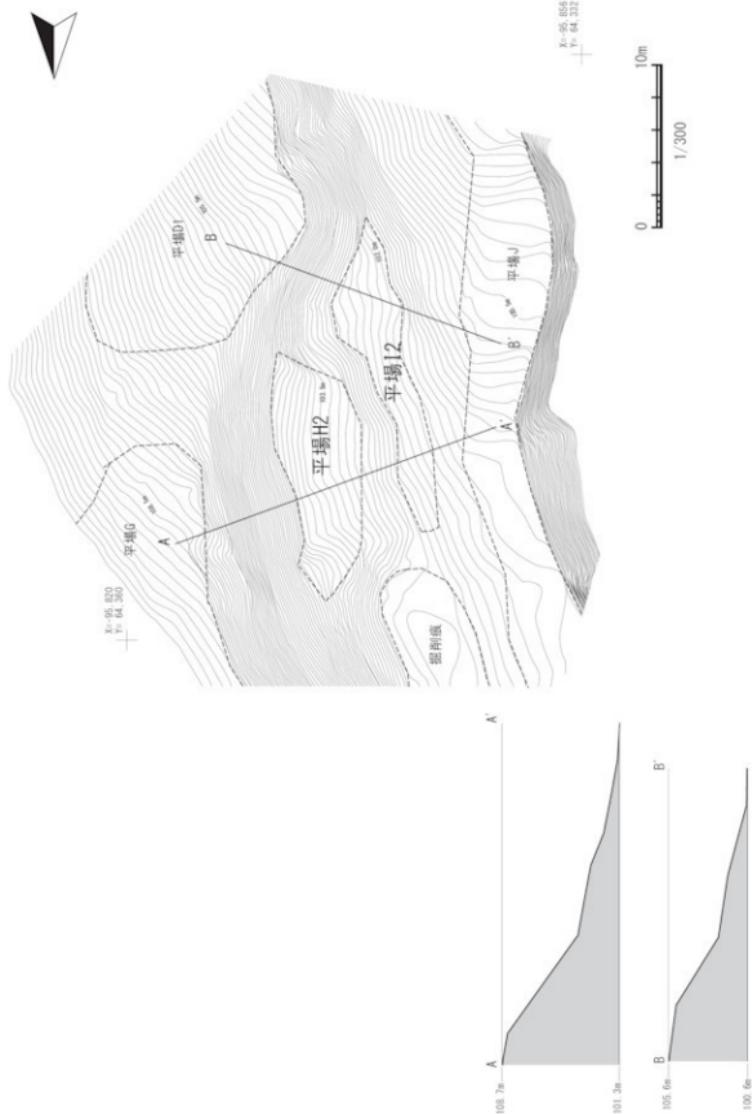
〔形態〕 南北長15.3m、東西長3.5 ~ 5.4mの不整な短冊状の平面形を呈する。面積は57.8m²である。平場の最高標高は104.4m、最低標高は103.1mである。平場の西側の標高が低く、東側に行くに従い標高を増す。また、北側の等高線沿いに約30m離れて平場H 1が位置する。両平場の間は近～現代の掘削によって大きく改変されており、平場H 2と平場H 1は元来連続していた可能性も想定される。〔比高等〕 本平場H 2の北東側上段は平場Gが位置する。比高は約3.4 ~ 4.2m、両平場間の傾斜は33° ~ 37°である。また西側下段には平場I 2が位置する。比高は約1.0m、両平場間の傾斜は20°である。

〔遺物、構築物〕 遺物の出土はない。平場上での構築物の痕跡は検出されなかつた。

〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。



第19図 平場H1・I1



第20図 平場H2・I2

平場 I 1 (第19図、写真図版18、19)

〔位置〕 調査区北東部、X = -95,799m ~ -95,770m、Y = 64,335m ~ 64,341m付近に位置する。

〔形態〕 南北長28.9m、東西長3.4 ~ 5.0mの短冊状の平面形を呈する。面積は109.6m²である。平場の最高標高は104.0m、最低標高は102.6mである。平場の北西の標高が低く、南東部に行くに従い標高を増す。また、南側の等高線沿いに約26m離れて平場 I 2が位置する。両平場の間は近～現代の掘削によって大きく改変されており、平場 I 1と平場 I 2平場は元来連続していた可能性も想定される。また、平場 I 1自体も、近年まで畑として使用されており、城館時の造成の形状からかなり改変されている。しかし、概ね城館時の形態を踏襲すると推測される。

〔比高等〕 本平場 I 1の東側上段は平場 H 1が位置する。比高は1.1m、両平場間の傾斜は23°である。また西側下段には平場 J が位置する。比高は約1.7 ~ 2.1m、両平場間の傾斜は20° ~ 21°である。

〔遺物、構築物〕 表土を剥したところ、多数のゴミ穴が検出された。ゴミの内容物から昭和40 ~ 50年代の廃棄と判断される。城館時の遺物、平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕 かなりの改変が認められるものの、傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場 I 2 (第20図、写真図版20)

〔位置〕 調査区中央部、X = -95,844m ~ -95,827m、Y = 64,341m ~ 64,351m付近に位置する。

〔形態〕 南北長20.3m、東西長0 ~ 4.2mの不整な短冊状の平面形を呈する。面積は45.1m²である。平場の最高標高は102.6m、最低標高は101.8mである。平場の西側の標高が低く、東側に行くに従い標高を増す。また、北側の等高線沿いに約26m離れて平場 I 1が位置する。両平場の間は近～現代の掘削によって大きく改変されており、平場 I 2と平場 I 1は元来連続していた可能性も想定される。

〔比高等〕 本平場 I 2の北東側上段は平場 H 2が位置する。比高は1.0m、両平場間の傾斜は20°である。また、南東側上段は平場 D 1が位置する。比高は2.8m、両平場間の傾斜は31°である。そして、西側下段には平場 J が位置する。比高は約0.9 ~ 1.4m、両平場間の傾斜は10° ~ 19°である。

〔遺物、構築物〕 遺物の出土はない。平場上での構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕 傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。

平場 J (第21図、写真図版21、22)

〔位置〕 調査区中央部、X = -95,867m ~ -95,755m、Y = 64,320m ~ 64,352m付近に位置する。

〔形態〕 南北長111.2m、東西長2.0 ~ 9.1mの帯状の平面形を呈する。面積は697.2m²である。この内、調査区外の面積が31.5m²ある。平場の最高標高は101.9m、最低標高は99.3mである。平場の中央部東側の標高が高く、南西側と北西側に行くに従い標高を減ずる。本平場 Jは近～現代に大きく改変されており城館時の形態は大きく損なわれている。報告の便宜上、111mに及ぶ範囲を本平場として提示したが、元来は規模の小さい複数の平場に分割されていた可能性も多い。

〔比高等〕 本平場 J北半部の東側上段は平場 I 1が位置する。比高は1.7 ~ 2.1m、両平場間の傾斜は20° ~ 21°である。また、南半部の東側上段には平場 I 2が位置する。比高は約0.9 ~ 1.4m、両平場間の傾斜は10° ~ 19°である。比高は約0.9 ~ 1.4m、両平場間の傾斜は10° ~ 19°である。そして、本平場 Jの西側下段には犬走 1が位置する。比高は2.4 ~ 3.5m、両平場間の傾斜は34° ~ 57°である。

〔遺物、構築物〕 表土上で瀬戸美濃産陶器皿（第25図2）、肥前産陶器皿（第25図5）が採集された。



第21図 平場J

また、表土を剥したところ、本平場の北半部では多数のゴミ穴が検出された。ゴミの内容物から昭和40～50年代の廃棄と判断される。平場上での城館時に係る構築物の痕跡は検出されなかった。

〔性格〕かなりの改変が認められるものの、傾斜面に築かれた幅の狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。改変が著しく判断できなかつたが、一括した平場の範囲は、複数箇所に分割されていた可能性も高い。

犬走1（第22図、写真図版23）

〔位置〕調査区西半部、 $X = -95.747\text{m} \sim -95.850\text{m}$ 、 $Y = 64.316\text{m} \sim 64.336\text{m}$ 付近に位置する。

〔形態〕全長（南北長）約97.0m、幅（東西長）約1.3～2.1mの等高線に沿った通路状の平面形を呈する。北部で約15mにわたって二又の部分があるが、ここも本犬走の一部として扱う。面積は180.8m²である。この内、調査区外の面積が13.7m²ある。本犬走の最高標高は98.5m、最低標高は95.2mである。南側の標高が高く、北側行くに従い標高を減ずる傾向にある。

〔比高等〕本犬走の東側上段は平場Jが位置する。比高は2.4～3.5m、両間の傾斜は34°～57°である。また、城館の麓からの比高は22.9～24.4m、両間の傾斜は40°～42°である。

〔遺物、構築物〕出土遺物、犬走上での城館時に係る構築物の痕跡は検出されなかつた。

〔性格〕急峻な斜面上に築かれた幅の狭い通路状の平場であり、犬走と推測される。

犬走2（第23図、写真図版24）

〔位置〕調査区西半部、 $X = -95.901\text{m} \sim -95.868\text{m}$ 、 $Y = 64.336\text{m} \sim 64.370\text{m}$ 付近に位置する。

〔形態〕全長（南北長）約50.9m、幅（東西長）0～2.4mの等高線に沿った通路状の平面形を呈する。面積は104.0m²である。本犬走の最高標高は88.0m、最低標高は92.3mである。南側の標高が高く、北側行くに従い標高を減ずる傾向にある。

〔比高等〕本犬走東端部の北側上段は平場Jが位置する。比高は10.1m、両間の傾斜は41°である。また、西部の北側上段は平場E1が位置する。比高は5.9～6.7m、両間の傾斜は41°～44°である。また、城館の麓からの比高は7.8m以上、両間の傾斜は32°～33°である。

〔遺物、構築物〕出土遺物、犬走上での城館時に係る構築物の痕跡は検出されなかつた。

〔性格〕急峻な斜面上に築かれた幅の狭い通路状の平場であり、犬走と推測される。

掘削痕（第24図、写真図版25）

調査区中央部で人為的な掘削痕が存在していた。調査の結果、城館に伴うものではなく、近年の掘削痕と判明したが、これについてここで報告しておく。

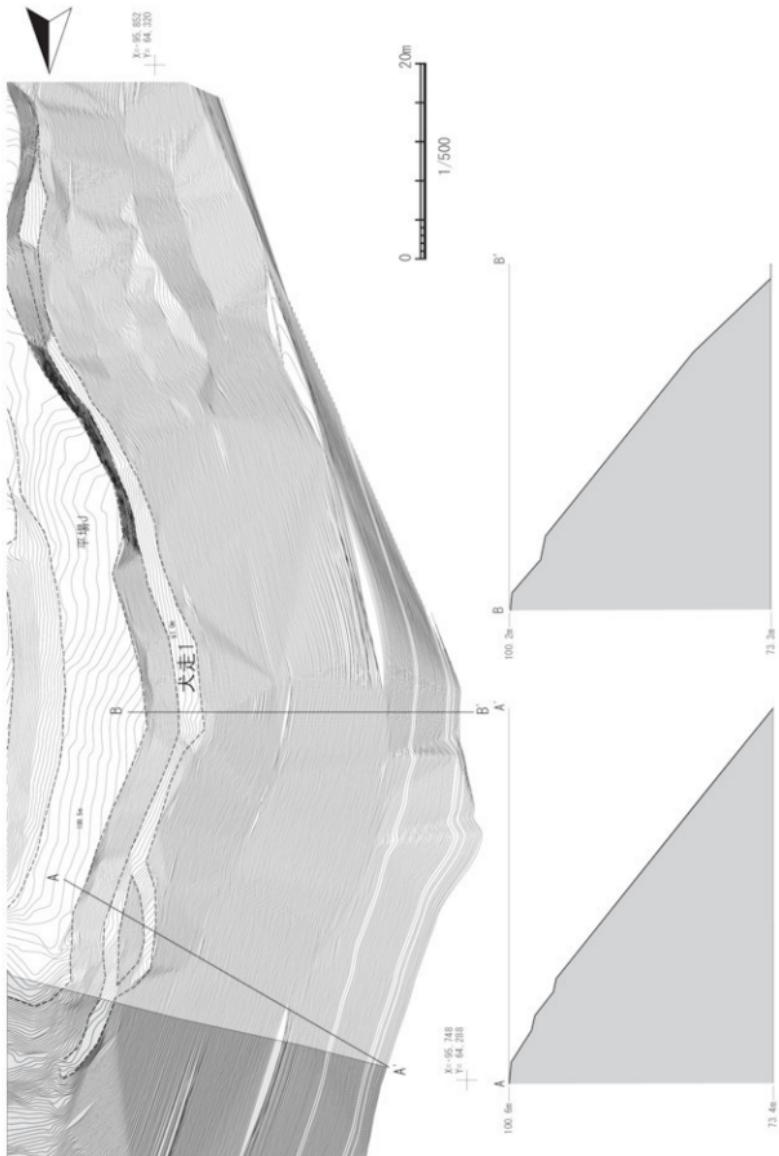
〔位置〕調査区中央部、 $X = -95.801\text{m} \sim -95.824\text{m}$ 、 $Y = 64.338\text{m} \sim 64.344\text{m}$ 付近に位置する。

〔形態〕開口部は南北長23.2m、東西長4.0～6.0m程の楕円形の平面形を呈する。開口部の面積は127.4m²である。調査以前から窪み状になっていることが明晰に確認でき表土を除去したところ、すぐに底面に達した。底面の標高は102.0m程である。

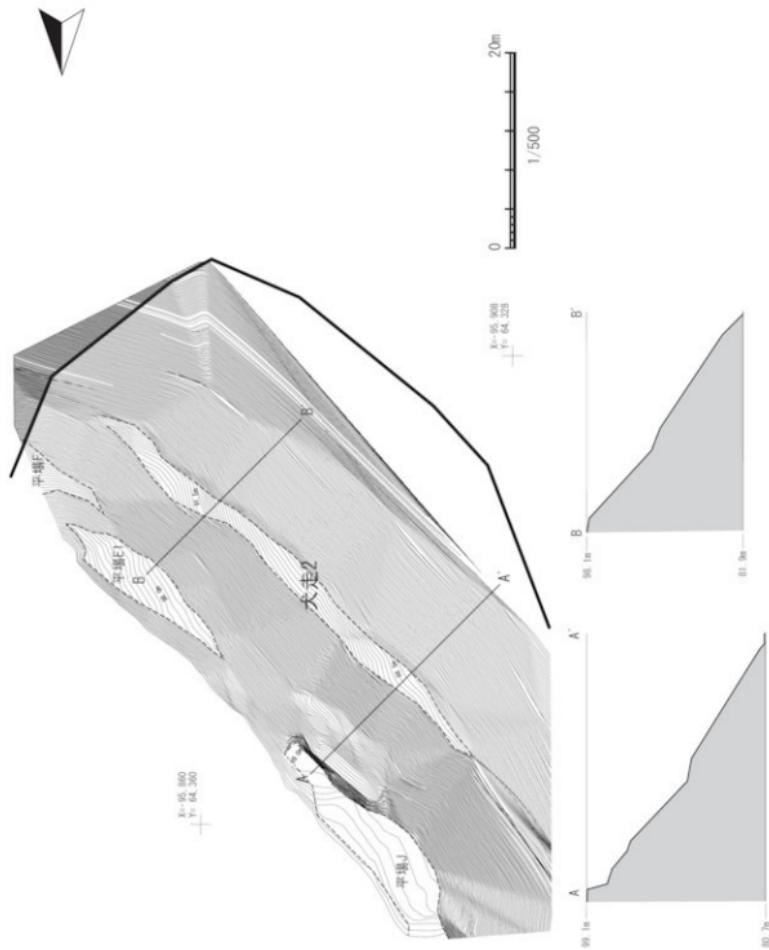
〔比高等〕本掘削痕の東側上段は平場Gが位置する。比高は6.0m程である。

〔遺物、構築物〕表土中に多量に空缶がみられ、近年の掘削と判断した。

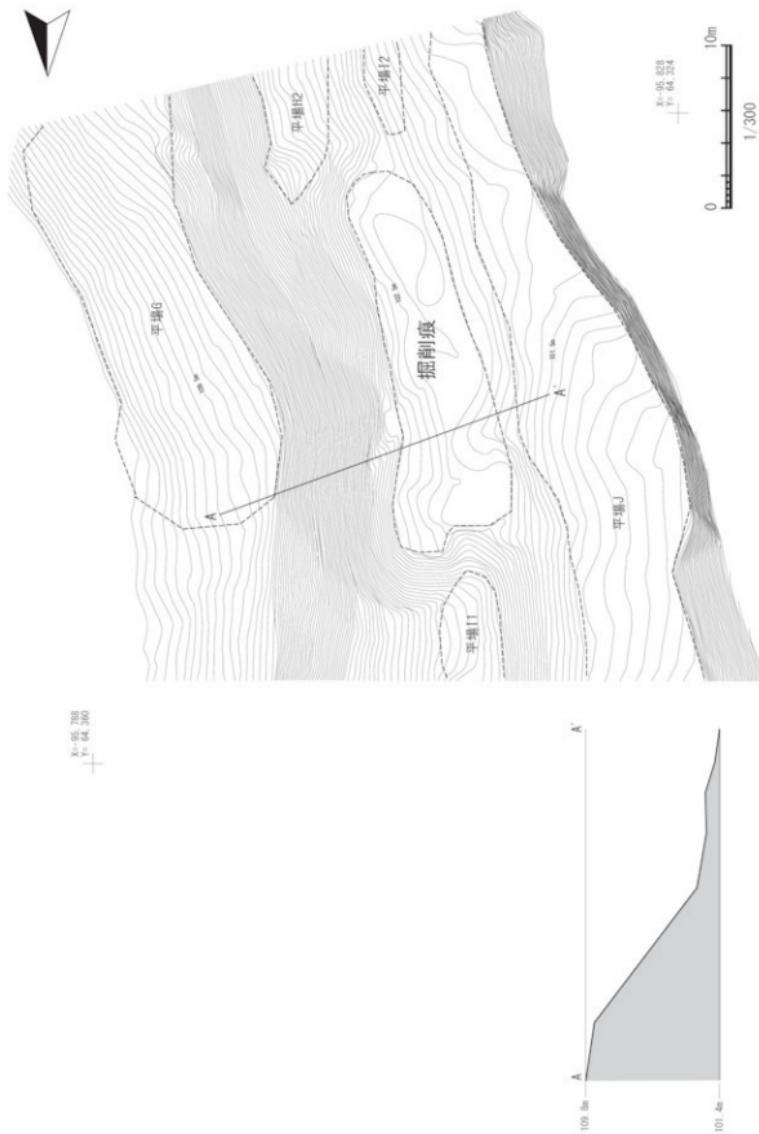
〔性格〕近年の掘削痕で、いわば「攪乱」である。この掘削によって平場H1と平場H2、平場I1とI2がそれぞれ分断された可能性がある。



第22図 犬走 1



第23図 犬走2



第24図 挖削痕

3 出土遺物（第25図、写真図版3、27、28）

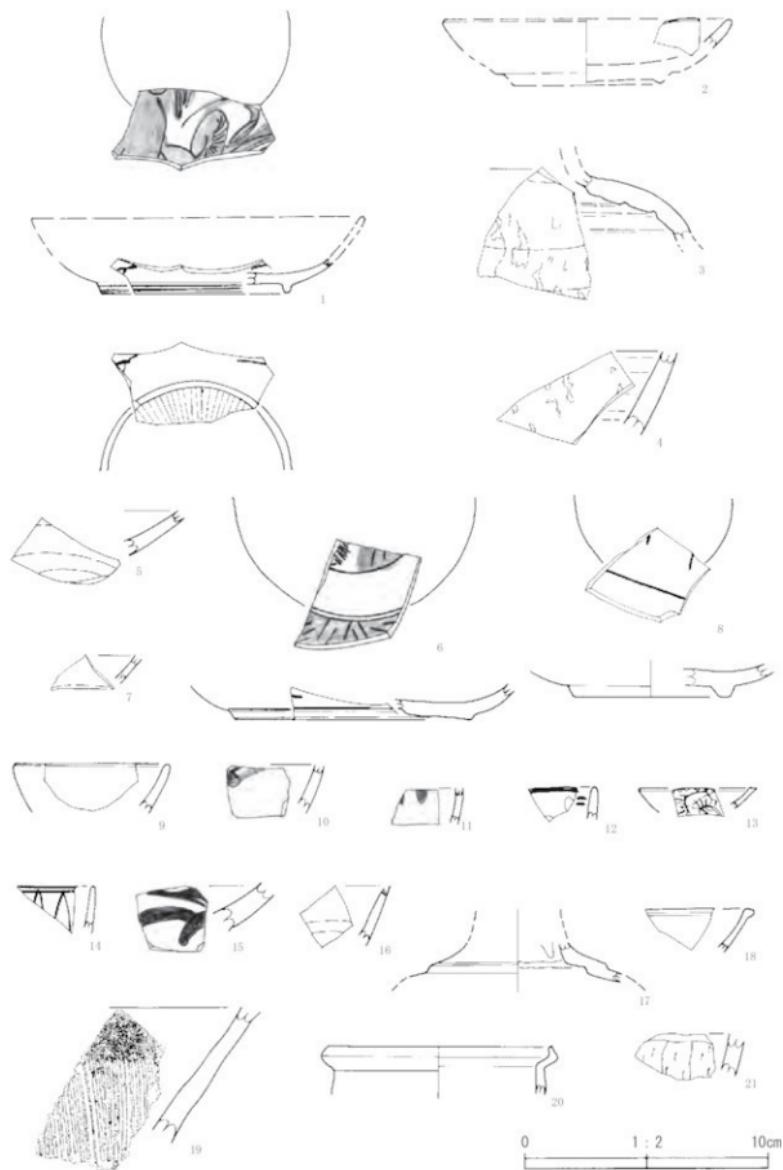
城館期に伴う出土遺物は、中国産染付皿1片（1）、瀬戸・美濃産陶器皿1片（2）、瀬戸産陶器皿2片（3、4）がある。1は中国産染付皿である。高台内に放射状のカンナ痕があり、景德鎮産と判断できる。内面の染付文様は、蓮池に水鳥を配した「蓮池水禽文」と思われる。時期は16世紀後半の所産と推測する。近年の造作と判断される平場Gの被覆土からの出土で、世田米城内の他の地点から土砂とともに移動したものと思われる。2は瀬戸・美濃産の陶器皿である。白渦した長石釉が施されており、「志野」の皿に分類される。口唇部の形状から近世初頭の「登窯I期」に属する可能性が高い。いずれ幅広くみても16世紀末から17世紀初頭に納まる年代観である。3、4は瀬戸産陶器で同一個体と推測される。釉調と器形、胎土から「古瀬戸後期」の「祖母懐」茶壺と想定される。詳細の編年位置の確定は難しく15世紀代の所産と想定する。祖母懐茶壺は掲軸の四耳壺が一般的である。

また、調査区からは近世～近代の陶磁器が少量出土した。近世の陶磁器については図化（5～20）をおこない報告をするが、近代の陶磁器については遺物番号を付しての報告を割愛し、写真図版中で一括の集合状態でのみ示す。また、陶磁器の他に9～10世紀と推測される土師器長胴甕（21）が1片出土している。微細片で詳細は不明である。

第3表 世田米城跡出土遺物観察表

法量中の（）は残存値

番号	種類	器種	産地	年代等	法量(cm)			出土位置	備考
					口径	底形	高さ		
1	染付	皿	中国	16C後半	—	7.7	(2.9)	平場G被覆土	蓮池水禽文皿
2	陶器	皿	瀬戸・美濃	16C末～17C初	—	—	(2.1)	平場J表土	志野皿 長石釉
3	陶器	壺	瀬戸	15C	—	—	(2.6)	平場Gと平場B1の間の斜面表土	古瀬戸後期「祖母懐」茶壺か掲軸
4	陶器	壺	瀬戸	15C	—	—	(3.7)	平場Gと平場B1の間の斜面表土	古瀬戸後期「祖母懐」茶壺か 外面掲軸 内面無釉 3と同一個体か
5	陶器	皿	肥前	17C後半～18C前半	—	—	(1.8)	平場J表土	内面銅線釉 外面透明釉
6	磁器	皿	肥前	18C後半～19C初	—	9.8	(1.4)	平場E2表土	回蛇目高台
7	陶器	土瓶 か	大堀相馬	19世紀	—	—	(2.0)	平場D1表土	灰色の釉 土瓶の下半部か
8	磁器	皿	肥前	1630～1650	—	6.0	(1.1)	調査区外(神社参道) 表探	釉の発色悪い
9	磁器	小碗	肥前	1690～1780	6.5	—	(3.0)	平場G被覆土	染付の部位がない破片
10	磁器	碗	肥前	1690～1780	—	—	(1.9)	平場G被覆土	
11	磁器	碗	肥前	1690～1780	—	—	(1.1)	平場G被覆土	コンニャク印判
12	磁器	碗	肥前	18C後半～19C初	—	—	(1.2)	平場G被覆土	
13	磁器	紅皿	肥前か	1780～1860	4.8	—	(0.8)	平場G被覆土	蛸草花の型おこし
14	磁器	碗	肥前か	1690～1780	—	—	(1.9)	平場G被覆土	色絵(赤色)
15	陶器	皿	瀬戸	19C前半	—	—	(1.8)	平場G被覆土	「石墨」鉄絵
16	陶器	碗	京・信楽系	18C～19C	—	—	(2.3)	平場G被覆土	透明釉に貫入が入る
17	陶器	瓶	大堀相馬	19C	—	—	(1.6)	平場G被覆土	内面上端部鉄輪、他無釉 外面上半鉄輪、下半巣灰釉
18	陶器	皿	大堀相馬	19C	—	—	(1.8)	平場G被覆土	内外巣灰釉
19	陶器	擂钵	在地	19C	—	—	(5.5)	平場G被覆土	内外面鉄輪
20	陶器	甕	在地	19C	9.4	—	(1.9)	平場G被覆土	内外面鉄輪
21	土師器	長胴甕	—	9～10C	—	—	(1.1)	平場Gと平場B1の間の斜面表土	外面ヘラケズリ、内面ヘラナデカ



第25図 出土遺物

V まとめ

1 世田米城跡全体の概要

世田米城跡は南北約303m、東西約310mの規模を有する。城域の東端は不明瞭であり東西幅は暫定値である。また、城域の面積は暫定値で76,373m²となる。最標高値は約1228m、麓の標高は73～74mであり、比高約48mである。世田米城は、谷地形によって大きく東西に二区画に分かれている。西側の丘陵が「本丸」、東側の丘陵は「二の丸」と通称されている。本丸の中央やや北東寄り頂部には、南北長約125m、東西幅25～35m幅の平場が存在し、中核的な機能を有する「主郭」と判断される。本丸丘陵の西半部から南端部にかけては腰曲輪が多数配置されている。これらを「西腰曲輪群」と呼称する。腰曲輪は上下、左右に複雑に配置されており、世田米城の西～南面が防御の重要ポイントと理解される。特に本丸南端部の腰曲輪の配置は入念で、本丸南面が防御の要であったことを示す。そして、本丸丘陵の北面～西面の裾部は急峻な斜面となっている。これを「本丸斜面部」とする。本丸斜面部は自然地形を加工した「切岸」と見受けられ、防御機能のための空間と位置付けられる。今回の調査区の大半は「西腰曲輪群」と「本丸斜面部」に含まれる。世田米城は陸前高田方面から北上する「高田街道」が気仙川と世田米城の丘陵に挟まれる平地の狭隘部に面して位置しており、世田米市街に広がる盆地へ敵対勢力の侵入を防ぐには最適の立地条件である。

2 検出された遺構

今回の調査範囲は世田米城の南西に相当する部分である。検出された遺構は、平場15箇所、犬走2条である。平場の多くは、傾斜面に築かれた狭い平場であり、また傾斜上部と下部が切岸に加工されており、腰曲輪と推測される。腰曲輪は切岸（壁）を登ってくる敵兵に対する防御の足場としての機能、又は切岸をよじ登り、腰曲輪の平坦面に敵兵が達した場合、敵兵は体を暴露することになり、上の曲輪からの撃退が容易となる機能もある。これらの腰曲輪は、連続する形で構築されており、防御の機能を高めている。「犬走」とした2条は、急峻な斜面上に築かれた幅の狭い通路状の平場である。切岸構築の際の足場や、防御の際の足場、通路と推測される。このように、世田米城全体の中で、今回調査範囲の南西部分に防御のための腰曲輪、犬走等が入念に構築されていることが見て取れる。このことは、高田街道に沿っての南からの敵対勢力の侵入を防ぐことを念頭に入れた機能を重視していることを明示している。

3 出土遺物

城館期に伴う出土遺物は、16世紀後半中国産染の付皿1片、16世紀末～17世紀初頭の瀬戸・美濃産陶器皿（志野皿）1片、15世紀代の瀬戸産陶器壺2片が出土した。瀬戸産陶器壺2片は同一個体で「古瀬戸後期」の「祖母懐」茶壺と想定される。これらの陶磁器の年代観から世田米城は15世紀～17世紀初頭に機能した城館であることが示される。この他、近世の陶磁器が少量出土した。

VI 考 察

文献史料から見た世田米城とその周辺

高橋和孝（奥州市教育委員会）

はじめに

本報告に与えられた課題は、各種文献にみえる「世田米城」及び「世田米」地域の記述を確認し、その特徴を明らかにすることである。

「世田米」の名称は中世より確認され、近世・近代の史料にも散見される。しかし、中世の世田米地域や当該期にここを治めた一族については、その実態が未だ十分に明らかとなってはいない。もとより、当地域の中世史料は極めて限定的にしか残存していないが、全く存在していない説でもなく、これらを再検討し、基本的な事項を確認することは可能であろう。

そこで、本報告では、近世・近代における「世田米城」や周辺地域への認識を確認しつつ、中世史料を活用し、その実態について考えていくこととする。なお、史料によっては「世田米」が「瀬田米」と表記されることがあるが、同音のため、本稿では同一の地域・氏族を指す呼称と捉える。

1 「世田米城」に関する近世・近代の認識

初めに、近世・近代の諸史料、特に当該地域が記されている地誌類中の「世田米城（館）」に関する記載を確認する。これらの史料の大部分は、遺跡調査担当羽柴直人氏よりご教示頂いた。なお、翻刻は『陸前高田市史』第11巻（陸前高田市史編集委員会2001）からの引用である（割書は〈〉で示し、改行箇所に「・」を付す）。また、年代は同書の比定に従った。

①『仙台領古城書上』（延宝年間（1673～81）成立）

世田米村

一 山 世田米城〈同（東西・南北）五十五間・二十五間〉〈城主浅沼甲斐同中務米ヶ崎・城二
テ討死千葉安房守一門〉

（後略）

②『気仙郡境目並浜方巡見記』（享保8年（1723）成立）

（前略）

一 浄福寺向ニ古館二ヶ所有 浅沼中書と云者住しと也

一 浄福寺少先ニ曹洞宗瑞泉山満藏寺有

一 浄福寺より世田米町迄ハ五町程有

（後略）

③『気仙郡古記』（寛延2年（1749）写）

世田米村

（中略）

一 山城 古館（東西五十五間・南北三十五間）

右館之名知不_レ申候、此館主浅沼甲斐信廉子中務安房守ト一族ニ御座候得共中悪敷、浜田ニ而被_レ討申由ニ候。

（後略）

④『封内風土記』（明和8年（1771）成立）

世田米邑。

（中略）

古里凡二。其一。伝云。葛西家臣。阿曾沼（或作_レ・浅沼_レ）。甲斐信廉所_レ居。其二。号中里館。伝云。葛西家臣。中里豊後（諱不_レ・伝）。所_レ居。

（後略）

⑤『岩手県管轄地誌』（明治13年（1880）成立）

陸前国氣仙郡世田米村

（中略）

古跡 古館〈世田米館ト云フ、村ノ東部字本町ニアリ、古時葛西氏ノ・臣浅沼（或ハ阿曾沼ニ作ル）甲斐信廉コレニ居ルト云フ〉 古館〈外館或ハ中里館ト云フ、字火石ニアリ、浅沼甲・斐ノ支城ト云フ、或ハ中里豊後ニ居ルト云フ〉

（後略）

⑥『氣仙郡誌』（明治43年（1910）刊）

第十四章 古跡、名勝

甲 古跡

（中略）

十七 世田米館 世田米村字火石に在り、葛西氏の臣浅沼信廉其の子中務之れに居りしか、米崎城主千葉氏反逆の際同地に戦死し、城亦没せらる。

十八 中里館 同村本町に在り、世田米城の支館にして、中里豊後之に居れりと云ふ。

（後略）

①は、「世田米城」の法量と城主（「浅沼甲斐同中務」）が記されている。②には具体的な城館名はないが、世田米に「浅沼中書」が館主の「古館」が「二ヶ所」あり、それは「淨福寺向」に存在したとある。③も具体的な城館名ではなく「古館」とのみあるが、館の法量や館主については①に近い認識を示す。④になると「古里」が二ヶ所となり、片方が阿曾沼（浅沼）氏の居館、もう片方が「中里館」と呼ばれる「中里豊後」の居館であったと記されるようになる。⑤は④の認識を踏襲するが、近代の字名が表記されるようになり、「世田米館」は「字本町」、「中里館」は「字火石」にあると明記されている。⑥も基本的な認識は④以来のものであるが、「世田米館」と「中里館」の所在地名が入れ替わっている。

以上のように、世田米城（館）について城館名が明記されているのは①・⑤・⑥のみで、他は「古館」などと呼んでいる。さらに、④以降では「中里館」なる城館名も登場し、⑤・⑥間の城館名の混乱へと繋がっている。これらの関係について、一度ここで整理しておこう。

まず、①の「世田米城」については、東西に長い法量と城主を「浅沼」一族としていることから、③と同じ城館跡を指しているとみられる。②の「淨福寺向」にある「古館」に関しても、「浅沼」一族が館主であったとあるため、やはり「世田米城」と同じ城館跡とするべきであろう。④の浅沼氏の居館及び⑤の「世田米館」に関しては、「浅沼」一族の居館とされているため、①と同様であると見做される。ただし、②の「古館二ヶ所」については、その意味を図りかねるが、あるいは主体部以外の場所のことを示しているのであろうか。

問題は、④以降にみえる「中里館」である。これについては、「世田米城（館）」と別個の城館跡として捉えられる存在であり、その城主も「中里」一族となっている。しかし、これが記述されるようになった経緯は判然としない。また、⑤・⑥間で城館名の記載が入れ替わっているが、その理由についても不明である。いずれにせよ、世田米地域には城館跡と認識される場所が二ヶ所あったということだけは確かである。

なお、現行の登録遺跡では世田米中心地城には大規模な城館跡が二ヶ所ある。今回調査の字火石に所在する「世田米城」と字本町に所在する「上原館城」である。調査担当の羽柴氏によると、①に記された「世田米城」は東西に長い寸法から、調査遺跡の「世田米城」には当てはまらず、「上原館城」を指す可能性が高いという。つまり、①の編纂時には、現行の「上原館城」が「世田米城」と称されていたという見解である。この見解は明治13年の⑤の文献で裏付けられる。なおかつ、⑤では字本町所在が「世田米館」、字火石所在が「中里館」と明記されており、現行の「上原館城」が「世田米城（館）」、現行の調査遺跡「世田米城」が「中里館」と称されていたことが明確に示されている。そして、いかなる経緯が不明であるが、明治43年の⑥では、世田米館（城）と中里館の所在地が従前と入れ替わり、字火石所在の城館跡が「世田米館（城）」として現在まで踏襲されている。つまり、明治43年以前の史料上では、現行の「世田米城」が「中里館」、現行の「上原館城」が「世田米城」と捉えられていたのである。

城館名に関しては、検討の結果、以上の通り推測される。では、別の近世史料では世田米地域はどうのように記されているのであろうか。次に、その点をみておこう。

2 慶長5年の遠野騒動と世田米

慶長5年(1600)、遠野の領主とされる阿曾沼広長が南部利直に従って出羽国へ出陣している最中に、在団していた鰐沢左馬助などが広長に対し反乱を起こしたとの伝承がある。これによって遠野の阿曾沼一族は滅亡したとされる。

この一連の騒動については、管見の限りは根本史料に見えず、その当否を検討する手段がない。一方で、この騒動を伝える史料中には広長の「舅」として「世田米殿」及び「世田米」の地名が散見されるのも事実で、その記載についてはみておく必要があろう。

そこで本考察では、遠野騒動を伝える史料中で、最も詳しくこの騒動を描いているとみられる宇方広隆著『阿曾沼興廢記』(18世紀前・中期頃成立か)(一ノ倉・吉田1984)から「世田米」に関する部分を抽出し、近世の世田米地域に関する認識の一断片を明らかにしていくこととする。なお、底本としては、『南部叢書』(南部叢書刊行会1970)所収のものを用い、異体字・旧字などは現行字体に改めた。また、便宜上人名には波線、地名には実線、関連するものには点線を付した。

a 「上野丹波連二行広長之妻子を綾織村え_事」

(前略)此節世田米殿より属添来る奥役人熊谷安左衛門といふ侍、病氣にて屋敷に臥居所え奥女

中走り來り右の次第を知らせければ、安左衛門大に驚き寝床を無苦と起き、乱髪の体にて刀を取り足を直シ、跡を慕ふて追趕る。(後略)

b「広長之奥方世田米え落行事」

(前略) 其時大学申様逆意の過り御後悔実正に候はゞ御母子様の御命を私に被_レ下候へ。此願御承引に於ては世田米殿え送届申度と申ければ(中略) 気仙への隠道火石といふ山路に懸り行、後より人の来る音あり。さてこそ追人なるべしと闇をまづけ待居る所に世田米へ御立退を承り及、路次御用心の御供に参候由高声に叫て走来るは遠野侍四五人也。大学安心して相共に世田米へ無_レ恙參着す。世田米殿御夫婦直に表へ立出玉へ、供の侍・夫の者迄も対面ありて興々礼を述べらるゝ。(中略) 其外の者どもへも想に厚く御礼を被_レ成下_レ、御門外迄御送りなごりの好み不_レ浅。(後略)

c「広長從_レ帰國の路次_レ世田米え落行事」

(前略) 世田米の御里へ無_レ恙致_レ御供_レ送届罷帰(中略) 両人涙ながら申様夫は御短慮の思召と奉_レ存候。御切腹を御控、世田米え一ト先ツ御立退、御舅修理殿を以伊達政宗へ御帰城の合力を御頼み御本望を被_レ遂可_レ然と再三諫言に詞を尽して申上。広長尤と承引して氣仙へ立退、運を天に任せんと決心の挨拶に両人の家老を始め大小の諸士え御暇給り候得ば、忠義の志ある輩は何方迄も御供仕り生死を一所に究メ御専途を見届可_レ奉と立退氣色見得ざるを、広長宣ふは行向安堵も知れぬ落人の身となり大勢供を連レ行かば世田米殿所存の程も難_レ斗リ_レ候へば、(中略) 広長は近習近習の侍三四人上下漸々七八人。往來稀なる山路を落行玉ふ形勢は目も当られぬ次第也。(後略)

d「付馬牛村火渡落城之事」

広長氣仙へ落行玉ふ以後 (後略)

e「氣仙軍勢遠野境え攻来る事」

斯_クて広長氣仙へ落行、舅世田米修理を以テ仙台政宗え帰参の合力を頼玉へば、(中略) 氣仙勢の中に広長人首より世田米へ落行玉ふ時御供を願いたる (後略)

f「從_レ利直一公義え御訴之事」

広長世田米より仙台城下の屋敷え引移り玉ふ風説 (後略)

a～fには、広長の「舅世田米修理」(「世田米殿」)(a～c・e)と、広長とその妻子の「立退」先として「世田米」(b・c・e・f)や「世田米の御里」(c)が記されている。ここでの「世田米」は、広長の「立退」先が「氣仙」ともされ(d・e)、また、広長の妻子が「氣仙への隠道火石といふ山路」(先に触れたように「火石」は世田米地域の地名)を通つて「世田米」に向かっている(b)ことから、本報告で話題としている世田米地域と同一の地域を指していると推断される。

では、同書中では世田米地域や「世田米殿」の居所についてどのように描いているのであろうか。まず、世田米地域については「御里」とあり、「城下の町」(横田城下町)、「広長從_レ帰國の路次_レ世田米え落行事」に記載)とは区別されている。広長の妻子が送り届けられた「世田米殿御夫婦」の居処

についてはbに「御門外」とあるのみで、その詳細については記されていない。

このように、同書では世田米が城下町とされず、世田米殿の居所も城や館とは明記されていない。つまり、同書には城館機能を持つ世田米地域の城館は登場していないのである。すなわち、ここに描かれているのは世田米の城館が機能を停止した後の姿、それは恐らく近世的な世田米地域の姿と評価されるよう。

以上のように、少なくとも『南部叢書』が底本とした『阿曾沼興廢記』には世田米地域の城館は登場しない。先にみた史料では、近世においても城館としての「世田米城」が認識されていたが、ここではその認識はみられないである。この違いは、仙台藩領の史料と盛岡藩領の史料という史料の性質の違いによるものなのか、それ以外に要因が求められるのかは俄かには判断し難い。いずれにせよ、同書においては城館のない世田米地域の姿のみが示されているのである。なお、広長の舅として世田米殿が登場しているが、その関係を検討する根本史料が無く、不明とせざるを得ない。

この他、同書には「火石」に「氣仙」への「隠道」があり（b）、「火石」はあくまで氣仙郡へ行くための通過点であったとの認識が示されている。この「火石」が近代の字火石と同一地城を指すのであれば、ここに所在している「中里館」（=現行「世田米城」）は世田米の里とはなり得ない。となると、仙台藩の史料にみえる「世田米城」（=現行「上館原城」）の周辺こそが同書における世田米の里であったのであろうか。詳細は不明であるが、少なくとも「世田米殿」の居所があったのは「中里館」でないことは明らかと言えよう。

ここまで、二節に亘って近世・近代の史料をみてきた。この作業により、同時期の世田米城に関する認識については明らかとなったが、実際に城館が機能していた中世の世田米地域やここを実際に治めていた一族については、僅かに記載があるのみで、その実態は不明瞭なままである。そこで、次章では中世史料や中世まで成立が遡ると評価されている史料を活用し、その実態を考えていきたい。

3 「赤一揆」と世田米氏

中世における世田米地域を考える上での史料は限られているが、全く存在しない訳ではない。まずは、世田米氏の動向を伝える、中世期まで成立が遡る編纂史料を二点確認しておこう。

一点目は文明元年（1469）に勃発した葛西・大崎領の戦乱を記す『薄衣申状』（『石巻の歴史』第八卷・中世505号、以下史料は特に断らない限りは同書より引用）である。なお、本史料は編纂物ではあるが、「世田米」の名称が登場する史料中では最も古い年次を示している。

史料1

（前略）去十月、赤一揆之大原之伯耆守・兄世田米之伊豆守・鰐臥越前守両三人者、粧五百騎計、櫟・松坂井毛岬越、磨鏡之里々、在程焼失仕候處（後略）

ここで「世田米之伊豆守」は、大原・鰐臥（沢）両氏とともに「赤一揆」の構成員として登場する。また、伊豆守は大原伯耆守の「兄」とあり、両氏の間に縁戚関係があったことが知られる。ここからは、文明元年には既に世田米の呼称が成立していたこと及び、そこを拠点とする世田米氏が存在していたことが読み取れる。

二点目は、天文2年（1533）に成立したとみられる江田清通の手記を引用した『桃生山内首藤系譜』（中世515号）である。

史料2

(前略)

貞通（中略）

同月十九日、江刺・薄衣・松河・黄海・横沢・鹿折・瀬田米・高田・浜田等士卒二千余騎、到着于柳津大田、備陣於北方、深谷・大谷・宮城及小田保・長井保・牡鹿士卒等二千余騎、葛西三郎重清《宗清嫡男》将之、到南方、先攻抜諏訪森、翌日向大森城、備陣於柴垣、日々挑戦、

(中略)

友貞（中略）

同月廿日（中略）四番丑時赤一揆旗頭大原飛驒・蛇崎・高田・浜田・長部・五串・鱒沢・奥玉三郎等、五百余人（中略）其余五時之番、則薄衣・元吉・横沢・世田米・上折壁・下折壁・一揆・奥田・給主森・加賀野・石森・其外葛西近習一千余騎（後略）

史料2は葛西氏と山内首藤氏の合戦を伝える史料で、貞通期の合戦は永正8年（1511）、友貞期の合戦は永正9年（1512）の出来事である。ここには、葛西氏旗下としての世田米氏が登場する。これにより戦国初期頃には、世田米氏が葛西氏旗下の一族と認識されていた可能性が判明する。なお、史料1には「赤一揆」の構成員として世田米氏が登場したが、ここでは一揆中にはみえない。

このように、両史料には氏族としての世田米氏が登場している。では、その特徴はどのようなものなのだろうか。この点については、世田米氏単体からは多くは探れないため、彼らが属していた「赤一揆」の歴史を追いつつ、考察していくこととする。

最初に、赤一揆を構成する人々を、その名字から推定される本拠地の所在する地域単位を含めてまとめてみよう（地名比定は角川1985を参考）。史料1の氏族及び本拠地は、大原伯耆守（磐井郡）、世田米伊豆守（気仙郡）、鱒沢越前守（遠野保もしくは磐井郡）である。僅か三名しか記されていないが、郡をまたぐ広範囲の一揆であったことがここから判明する。史料2の氏族及び本拠地は、大原飛驒・五串（磐井郡）、蛇崎・高田・浜田・長部（気仙郡）、鱒沢（遠野保もしくは磐井郡）・奥玉三郎（奥玉保）である。こちらは構成氏族が多いが、史料1と同じく郡・保をまたぐ広範囲の一揆としての特徴を伝えている。

以上のように、両史料からは赤一揆が郡・保を跨いで広範囲に亘り、かつ多くの領主が参加している一揆であったことが読み取れる。この特徴を基に、更に赤一揆について考えてみよう。

まず、この一揆が成立した時期から検討を始める。この点については、赤一揆に類似する一揆、すなわち多数の領主が郡を跨いで参加する一揆の成立時期を参考にし、その成立時期を推測していく。赤一揆同様の特徴を備える一揆は、東北地方においては応永11年（1404）の仙道諸家一揆（福島県2017 中世92-19号）などが著名で、南奥地域に集中している。葛西領内においては永徳2年（1382）の葛西一族等による一揆（中世193号）が確認されている。そして、東北地方でこれらの一揆が結ばれた時期をみると、確実な史料の上では南北朝期のものは先の葛西一族等が参加するもののみであり、本格化するのは室町期、特に応永年間である⁽¹⁾。

東北地方全体の一揆結成状況と比較すれば、赤一揆も室町期に入ってから結ばれたとすることが穂当な推定であろう。しかしながら、葛西領内では他の地域に先行して葛西一族等の一揆が結ばれていくことから、比較的早い時期から赤一揆が成立していた可能性もある。実際、赤一揆の「旗頭」とされる大原氏の史料上の初見は嘉慶元年（1387）（中世492号）であり、大原氏の史料上への登場の契機

として、赤一揆の成立及びその中心となったという事実が伏在していることも想定されよう。いざれにせよ、赤一揆は南北朝末期から室町初期の成立と推定される。

ここまで、他の類似する一揆の成立時期から赤一揆の成立時期を推論してきた。では、この時期に成立した一揆が、史料3の時期、つまり戦国初期まで継続されたとみてよいのだろうか。

この点を考える上では、伊藤喜良氏の指摘が参考になる。伊藤氏は長禄四年（1460）の御内書にみえる石川・田村・信夫・葛西の各「一族中」の表現は各氏族を中心とした一揆を指すとした上で、特に石川・田村両氏は応永年間の一揆契状が残っており、この一揆が継続していたのではないかと指摘している（伊藤1978）。なお、伊藤氏の指摘中で本稿に関係する史料には、惣領とみられる「葛西亀若」と葛西「一族中」が記されている（中世208号）。

一揆の継続という観点から言えば、この葛西「一族中」に赤一揆が含まれているのか否かが問題となる。これについては、旗頭とされる大原氏が葛西惣領家と血縁関係で結ばれていたとの指摘もあることから（石田1992）、赤一揆が葛西「一族中」に含まれるものであったと推測してよからう。そして、先に指摘した通り、赤一揆の成立も南北朝末期から室町初期まで遡れるのならば、他の一揆と同じくこの時期に結ばれた一揆が継続していたとみて大過あるまい。つまりところ、赤一揆は南北朝末期から室町初期頃に成立し、戦国初期まで維持されていたと推測されるのである。

このように赤一揆の結成に関しては、南北朝末期から室町初期まで遡れる可能性を指摘できる。では、世田米氏の成立時期について、ここからどのように推定されるのであろうか。まず確認しておきたいのは、史料1にある世田米氏と大原氏の縁戚関係である。この記載から、その関係が一時的なものでなかったことは明らかと言えよう。つまり、両者の関係は数代遡るものであった可能性が高く、その契機となり得るのはやはり一揆の結成であったとみるべきではなかろうか。すなわち、一揆が結ばれた時点で既に世田米氏は成立していたと推断される。その具体的な成立時期を指摘するのは困難であるが、少なくとも南北朝期までその成立を遡らせることは可能である。

世田米氏の成立に関する推測は以上の通りであるが、次にその出自について考えてみよう。先に紹介した後世の史料には世田米城主として「阿曾沼」（浅沼）氏、中里館主として「中里」氏が登場していたが、これらの伝承は史実を反映したものなのであろうか。

まず、世田米氏の人物でその出自について明記されているのが、史料1の大原伯耆守の「兄」世田米伊豆守である。ここでは伯耆守との関係から伊豆守を兄としており、伊豆守の方が養子として世田米氏を繼いでいた状況を示しているとみられる。先にみたように、大原氏が葛西氏の縁者でかつ赤一揆の旗頭であったこともこの推定を補強する。つまり、確認できる中では、大原氏の縁者が世田米氏の当主となっているのである。

一方、近世史料に記される阿曾沼氏がこの地域に所領を保持していた事実は中世史料からは読み取れない。東北地方に關係する阿曾沼氏の史料中では、建武期に「遠野保」に権益を持っていること（『南北朝遺文』東北編88号）と、同氏の所領に關係する觀応元年（1350）の「藤原秀親」譲狀に陸奥國の所領として「遠野保地頭職」及び「江刺郡内角懸郷半分地頭職」が記されていること（『南北朝遺文』東北編1028号）が確認される⁽²⁾。更に、室町期にも阿曾沼氏が遠野保に所領を保持していたことは明らかである（『青森県史』資料編中世1440号など）。しかしながら、これらの史料中に氣仙郡に関わる記載はなく、阿曾沼氏が世田米地域を所領としていたことを証明するのは困難な状況と言える。

世田米氏の出自に関わる問題については、上記以外のことは不明であり、出自は未詳と言わざるを得ない。しかし、大原氏と関係が深いことから、元々葛西氏の被官であった可能性が高いとみられる。残念ながらこれ以上の推定は困難である。なお、中里館主と伝わる中里氏については、中世史料に所

見はなく、その実在を確認することは不可能である。

このように二点の史料からは、世田米氏の来歴について上記のように推定される。一方で、史料2の段階になると世田米氏に関してやや異なる認識が示されていることも見逃せない。すなわち、史料1では赤一揆の構成員として登場する世田米氏が、史料2ではその事実が明記されていないのである。確かに、史料2の「貞通」項には「知貞」項で赤一揆構成員として登場する高田氏や浜田氏と共に世田米氏が記されており、赤一揆から完全に分離しているとも言い難い。しかし、「知貞」項では「葛西近習」と共に出席したと記されており、一揆的な結合とは別に葛西氏と直結傾向を強めていたとみられる。そして、この動きは次にみる天正期の史料で更に顕著に表れている。

4 天正期の世田米氏

史料1・2の次に世田米地域が史料に登場するのは、天正15年（1587）と推定される以下の文書写である（年代推定は『石巻の歴史』第八卷に従う、以下も同じ）。

史料3 葛西晴信書状写（中世320）

急度啓入候、仍兼日以_レ使者_レ不_レ能_レ音問_レ候事、無_レ御心元_レ次第候、隨_レ信安世田米下向之事、來二日_レ治定候、依_レ之、大儀千万候共、世田米迄越來可_レ然候、將又、鰐沢其口追出候_レ付、其方生害_レ為_レ成度由、慥伝聞候、少も油斷之義候_レ者、言語道断候、諸余之段、重_レ可_レ被_レ及_レ注進候間、略筆候、恐々謹言、

神無月廿六日 晴信黒印

遠野孫次郎殿

追啓候、

ます沢、披官共引入候_レ其方生害なさせへきのよし候間、返々油断候ましく候、
(後略)

ここには世田米に関する事項として、「世田米」に晴信配下の「信安」が下向することと、そこに孫次郎も「越來」よう晴信が求めていることが記されている。晴信と孫次郎の間で、会談を開催したいという晴信の意向がここに示されている。この他に、「鰐沢」氏が孫次郎の「生害」を狙っていること、及びそれに警戒すべきことを晴信が孫次郎に伝達している。ここで鰐沢氏は遠野保に所領を持つ一族とみられるが、史料1・2にみえる鰐沢氏と同一か否かは判断がつかない。

このように、史料3には晴信配下の信安と孫次郎の会談場所としての「世田米」が登場する。世田米は、晴信の配下が問題なく下向できる場所であり、かつ葛西氏と遠野氏の当主が会談できる場所であった。それはすなわち、世田米地域が晴信の直接的な支配下にあったことを暗示している。そして、これらのことが可能な拠点がそこには存在していたはずで、それこそが本稿で採り上げている「世田米城」なのではなかろうか。天正15年の時点で世田米城及び世田米地域は晴信の直接的な影響下にあったのである。

では、ここを拠点にしていたとみられる世田米氏は如何なる立場に置かれていたのであろうか。その点については以下の史料に記されている。

史料4 常庵宗慎書状写（中世337）

（前略）

一 遠野之事、世中切腹之故、以_其首尾_、此度及_出馬_被_申候、其砌、遠一乱之事、於陣家
無_了簡_被_存候、爰元之御塩味可_為_肝要_候、
(中略)

常庵

閏月二日 宗慎（花押影）

南部殿人々御中

（後略）

史料5 萩西晴信書状（中世357）

先立及_音問_候處_、精心服申達候、偏本望迄候、將亦從_伊達_太崎へ出張之儀、必定_相見得候、
依_之、其表内々意趣相應取靜、其郡中人數めしつれ、於被_半登_候者、可_為_満足_候、次_江三かんとう相免候事、迷惑之由、申上候、尤候条、任_其意_候間、毛頭床敷是有間布候、諸
余世左所より可_相断_候、恐々謹言、

（中略）

太簇廿八日 晴信（黒印）

口内出羽守殿

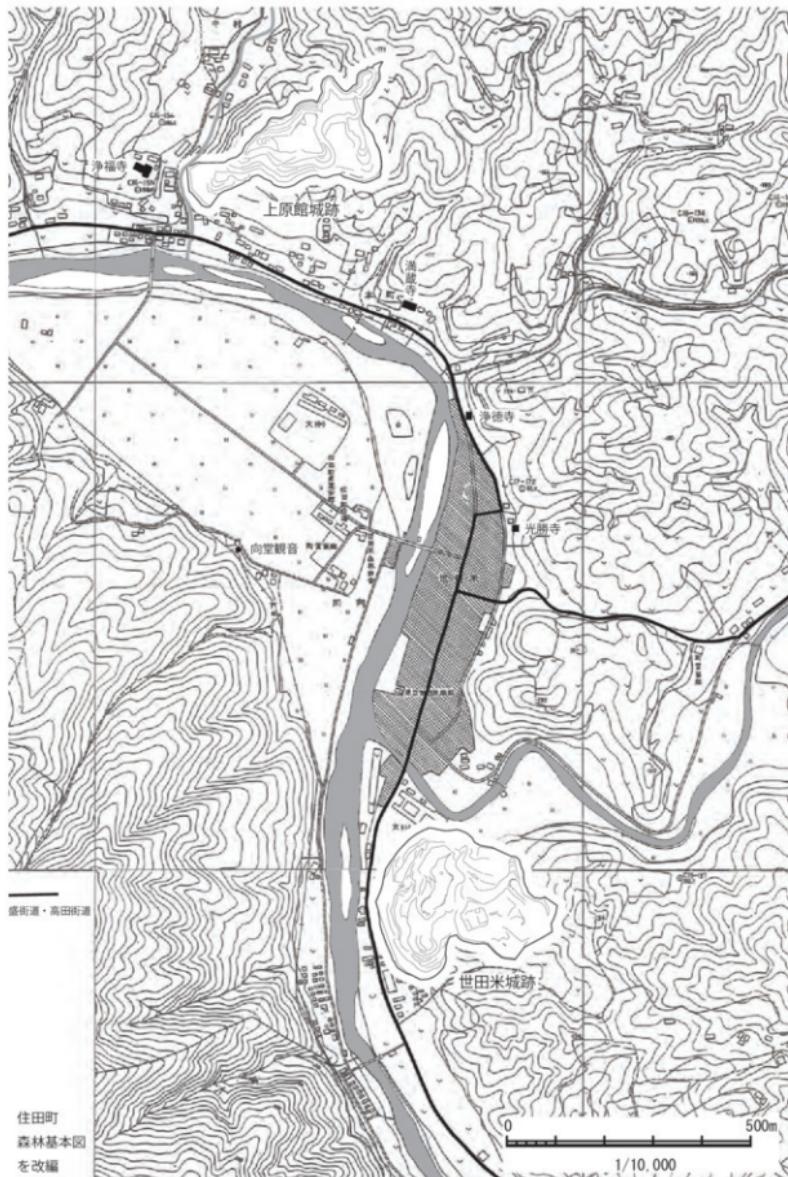
角懸右近彌殿

史料4は「世中」（世田米中務か）が「切腹」したことを伝える史料である。年代は天正16年（1588）と推定され、「世中」の切腹によって晴信が遠野へ出陣する準備を進めていることなどを晴信配下の宗慎が述べている。史料5は天正17年（1589）と推定され、世田米某とみられる「世左」（世田米左衛門尉など）が登場する。ここでの世田米某は「諸余世左所可_相断_候」とあることから、江刺氏と晴信の間での取次を担っていたと推定される。

上記の通り両史料には、晴信の臣下としての世田米氏が登場している。史料5には晴信の意を受けている世田米氏の存在があり、彼は葛西氏の配下として江刺氏との交渉を行っていた。史料4での世田米氏も、彼の自害によって晴信が遠野に出陣しようとしていることから、遠野氏と晴信間で活動していた人物、恐らくは両者の交渉を担当していた人物と推定される。このように、世田米氏は晴信の配下として特に外交の場面で活動していたのである。

このように三点の史料からは、天正期に世田米地城が晴信の直接的な影響下にあった地域で、そこを治めていた世田米氏も晴信の配下に組み込まれていたという状況が浮かび上がる。このことは、先に指摘した戦国初期における世田米氏の赤一揆からの独立傾向の延長線上にある動きであろう。これらの動向は、葛西領内における一揆的状況が変容していく過程とも捉えられ、かつ葛西宗家の権力集中の過程でもあったとみられる。世田米氏の動向からはこのような情勢の変化が読み取れるのである。しかしながら、このような世田米氏の動向が如何なる要因によってなされたのかについては当該期の史料が少なく、十分に明らかにすることが出来ない。これを更に検討するには、葛西領内における他氏との比較作業が必要であることを指摘し、研究の進展を俟つこととしたい。

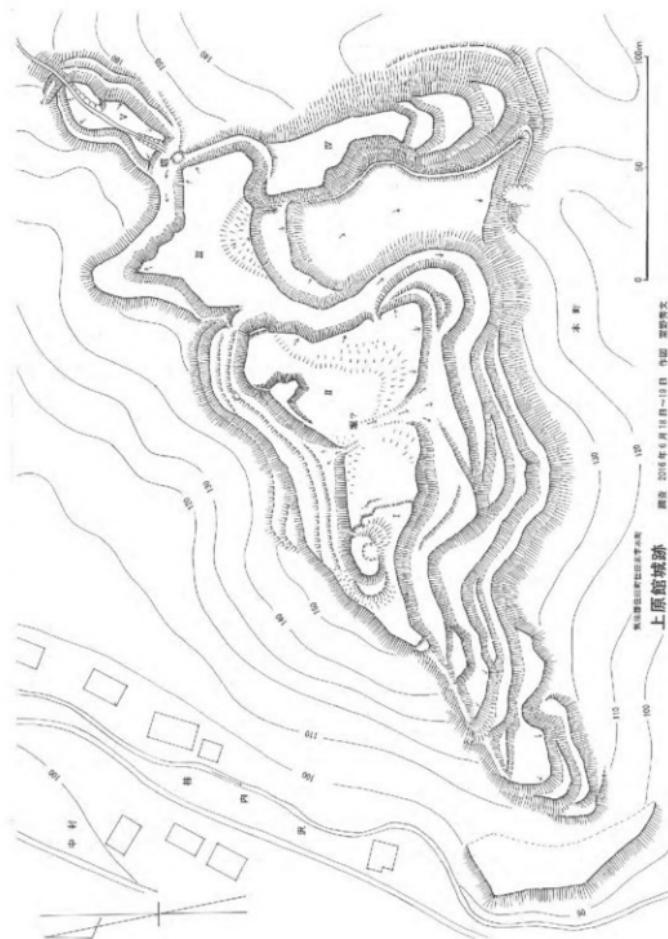
なお、天正18年（1590）の奥羽仕置以降の世田米氏の動向は管見の限り確認できない。その子孫などについても不明である。



第26図 世田米盆地の様相



第27図 世田米城縛張図



第28図 上原館城縛張図

おわりに

以上世田米城及び世田米地域について近世・近代史料における記述を確認しつつ、中世史料に基づきその正否を検討してきた。本報告で述べた通り、近世・近代史料における世田米地域の所見と、中世における世田米地域の状況は大きく異なっている。しかしながら、近世・近代史料に世田米城主として葛西氏の家臣が登場するのは、中世史料で確認されるように、世田米地域が葛西氏の影響下にあったという史実が伝承の素地としてあった可能性が考えられよう。ただし、その伝承過程については判然とせず、詳細は不明である。また、中世における世田米地域の史実の解明は史料上の制約から不十分な部分が多いままとなってしまったが、不明な点が多い中世葛西領内の一事例として捉えて頂ければ幸いである。

(注)

- (1) 呉座2007掲載表より。
- (2) この譲状は『小山文書』に伝来していることから、小山氏の譲状であるとされたこともあるが、正しくは阿曾沼氏の所領に関わる譲状であることが論証されている（峰岸2006）。

(参考文献)

- 青森県史編さん中世部会編『青森県史』資料編中世二（青森県、2005年）
石田悦夫「第三章 戦国大名」（石巻市史編さん委員会編『石巻の歴史』第六巻所収、石巻市、1992年）
石巻市史編さん委員会編『石巻の歴史』第八巻（石巻市、1992年）
一ノ倉則文編・吉田義昭校訂『用語南部盛岡藩辞典』（東洋書店、1984年）
伊藤喜良「国人連合と角逐の時代」（小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』所収、東京大学出版会、1978年）
大石直正・七海雅人編『南北朝遺文』東北編（東京堂出版、第一巻：2008年・第二巻：2011年）
『角川日本地名大辞典』編纂委員会・竹内理三編『角川日本地名大辞典3岩手県』（角川書店、1985年）
呉座勇一「奉納型一揆契状と交換型一揆契状」（『史学雑誌』26の1、2007年）
南部叢書刊行会編『南部叢書』（三）（歴史図書社、1970年）
福島県編『福島県の古代・中世文書 - 福島県史資料編 -』（戎光祥出版、2017年復刻、初版1976年）
峰岸純夫「小山文書についての覚書」（同氏著『中世東国の莊園領と宗教』所収、吉川弘文館、2006年、初出：1978年）
陸前高田市史編集委員会編『陸前高田市史』第11巻（陸前高田市、2001年）

（付記）本稿脱稿後に、慶長十年（1605）正樂寺寔伊達政宗黒印状に「せたまへ（世田米）の淨福寺」（「伊達政宗文書・補遺（五）」（『市史せんだい』21、仙台市博物館、2011年）補49号）なる記載があることを知った。一応ここで紹介しておく。この文書の中には、気仙郡内の地域単位として「氣仙」・「をとも（小友）」がみられることから、世田米も気仙郡内の地域単位として認識されていたとみられる。慶長十年という次期から考えても、この地域単位は中世末期のものを引き継いだものであった可能性が高い。このような中世における気仙郡内の地域単位については未解明の部分が多いが、世田米も地域単位の一つであった可能性をここで指摘しておきたい。

写 真 図 版



世田米城跡遠景（南から）



世田米城跡全景（南から）

写真図版 1 航空写真 1

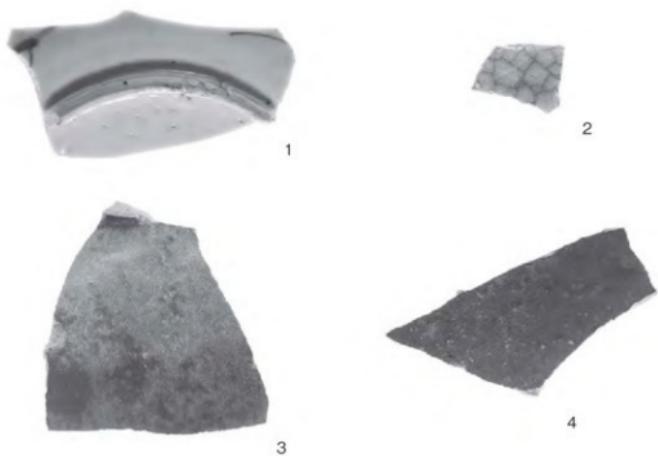


世田米城跡全景（直上北から）

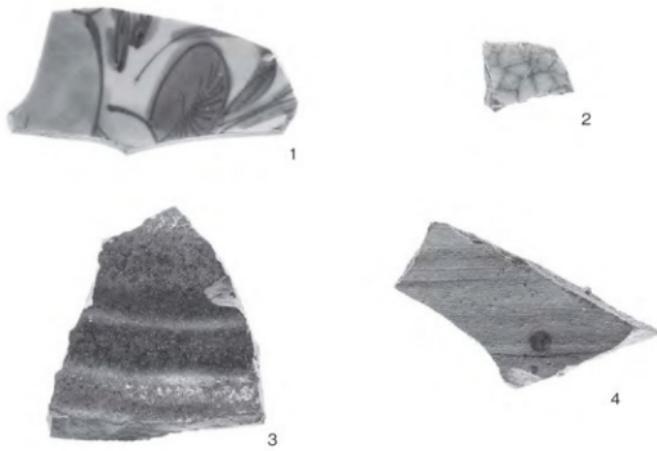


調査区全景（直上西から）

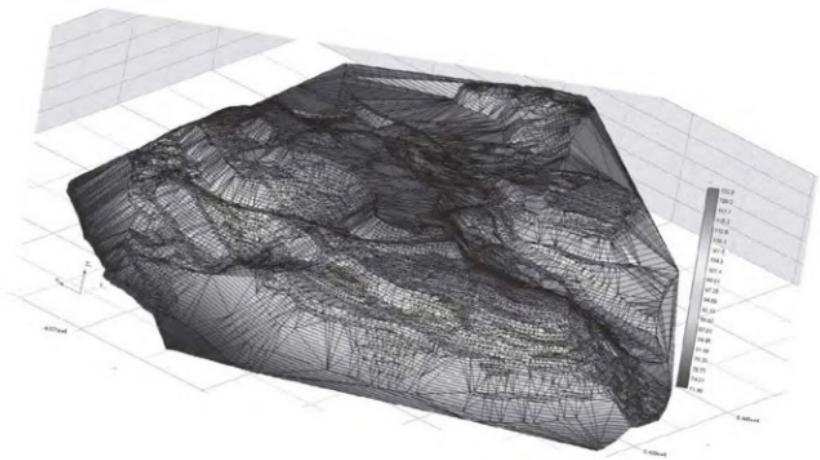
写真図版2 航空写真2



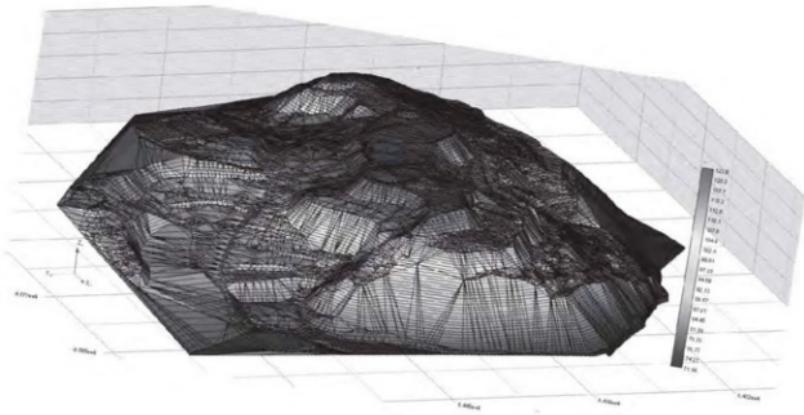
城館期の陶磁器（外面）



城館期の陶磁器（内面）



世田米城跡 3D図（1）（南西から）



世田米城跡 3D図（2）（北から）

写真図版4 世田米城跡 3D図



世田米城西辺



世田米城南辺

写真図版5 世田米城跡遠景



平場A 完成（北から）



平場A 完成（北から）

写真図版6 平場A



平場B 1 実掘（北から）



平場B 1 実掘（北から）



平場B 2 実据（南から）



平場B 2 実据（南から）

写真図版 8 平場B 2



平場C 完振（北から）



平場C 完振（北から）

写真図版9 平場C



平場D 1 実掘（北から）



平場D 1 実掘（北から）

写真図版10 平場D 1



平場D 2 実掘（北から）



平場D 2 実掘（北から）



平場D 3 実掘（東から）



平場D 3 実掘（東から）

写真図版12 平場D 3



平場E 1 実掘（南から）



平場E 1 実掘（南から）

写真図版13 平場E 1



平場E 2 実掘（西から）



平場E 2 実掘（西から）

写真図版14 平場E 2



平場F 完備（北から）



平場F 完備（北から）



平場 G 完成（南から）



平場 G 完成（南から）

写真図版16 平場 G (1)



平場G被覆土断面（南から）



平場G被覆土断面 詳細1/2



平場G被覆土断面 詳細2/2



平場G 緑辺部の石1



平場G 緑辺部の石2



平場G 緑辺部の石3



平場G 緑辺部の石4

写真図版17 平場G (2)



平場H1・I1 完掘（南西から）



平場H1・I1 完掘（南西から）

写真図版18 平場H1・I1 (1)



平場H1・I1 表土除去後（北から）



平場H1・I1 表土除去後（南から）



平場H2・12 完振（北から）



平場H2・12 完振（北から）

写真図版20 平場H2・12



平場 J 北側部分 完振 (南から)



平場 J 北側部分 完振 (南から)

写真図版21 平場 J (1)



平場 J 南側部分 完振 (南から)



平場 J 南側部分 完振 (南から)

写真図版22 平場 J (2)



犬走1 全景（北から）



犬走1 全景（南から）



犬走2 全景（東から）



犬走2 全景（北から）

写真図版24 犬走2



掘削痕 完掘（北から）



掘削痕 完掘（北から）

写真図版25 掘削痕

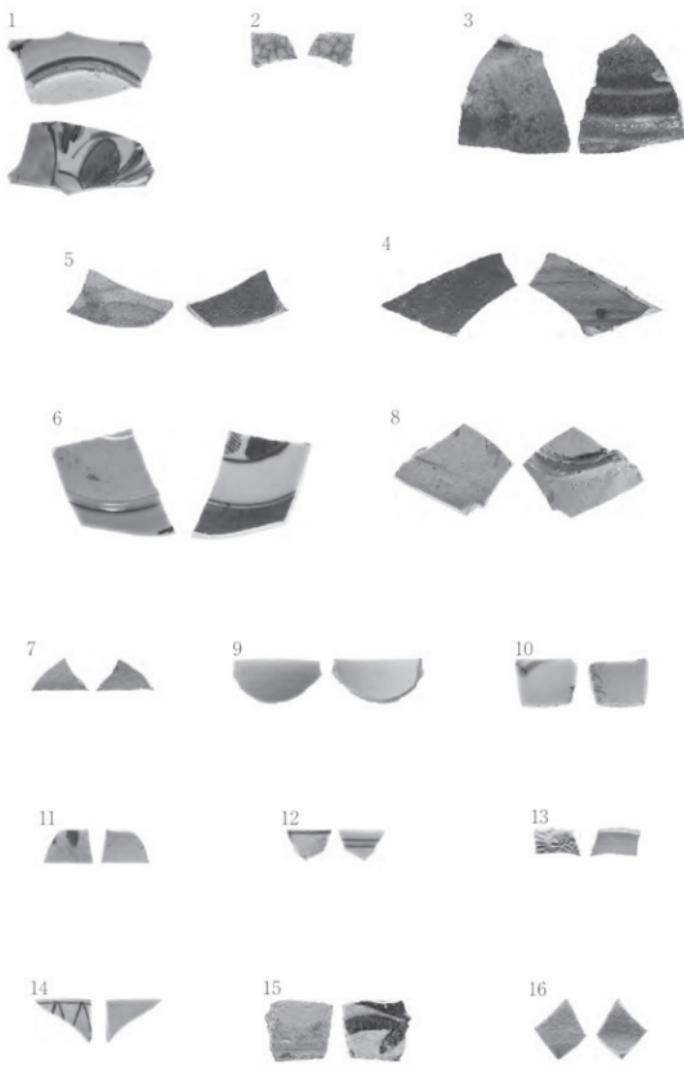


連なる腰曲輪（北から）



連なる腰曲輪（西から）

写真図版26 連なる腰曲輪



写真図版27 出土遺物（1）

18



17



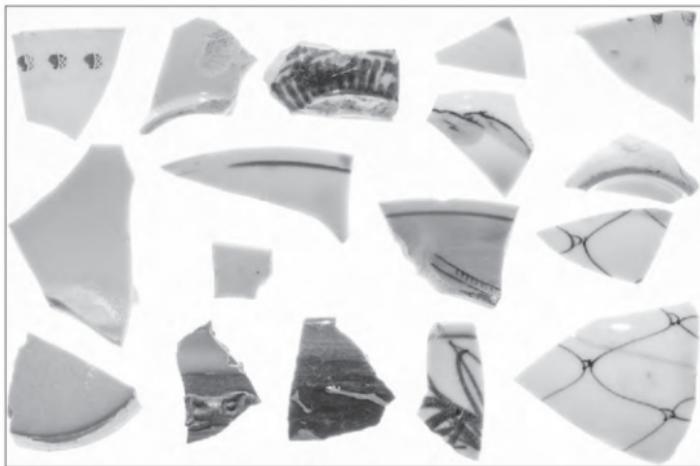
20



19



21



調査区内で採集された近代以降の陶磁器（遺物番号なし）

写真図版28 出土遺物（2）

報告書抄録

ふりがな	せたまいじょうあとはっくつちょうさほうこくしょ						
書名	世田米城跡発掘調査報告書						
調書名	地域連携道路整備事業一般国道340号世田米関連遺跡発掘調査						
卷次							
シリーズ名	岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第678集						
編著者名	羽柴直人、對馬利彦、酒井野々子、高橋和孝						
編集機関	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター						
所在地	〒020-0853 岩手県盛岡市下飯岡11地割185番地 TEL (019) 638-9001						
発行年月日	2018年2月16日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積	調査原因
せたまいじょうあとは 世田米城跡	気仙郡 住田町 世田米字火石 61ほか	03441	NF26-0006	39度 8分 3秒	141度 34分 40秒 ～ 2016.07.28	9.970m ²	地域連携道路 整備事業一般 国道340号世 田米
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
せたまいじょうあとは 世田米城跡	城館	中世	平場 15箇所 犬走 2条	瀬戸産陶器壺 中国産染付皿 瀬戸・美濃産陶器皿 近世陶磁器			
要約	<p>世田米城は住田町世田米市街の南端に位置する比高48m程の中世城館である。今回の調査範囲は世田米城の南西部であり山城の縄部の斜面部に相当する。検出された遺構は平場15、犬走2である。平場はいずれも面積が小さく、上下に切岸を伴い「腰曲輪」の機能を有している。これらの腰曲輪は連なる形で構築されており、世田米城南西面の防御が重視されていたことが明らかになった。</p> <p>出土遺物は、城館期に伴うものとして、中国産染付皿1片、瀬戸・美濃産陶器皿1片、瀬戸産陶器壺2片がある。これらの陶磁器の年代から、世田米城は15世紀～17世紀初頭に機能していたことが推測される。</p>						

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 678 集

世田米城跡発掘調査報告書

地域連携道路整備事業一般国道 340 号世田米関連遺跡発掘調査

印 刷 平成 30 年 1 月 29 日

発 行 平成 30 年 2 月 16 日

編 集 (公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

〒 020-0853 岩手県盛岡市下飯岡 11 地割 185 番地

電話 (019) 638 - 9001

発 行 岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

〒 022-8502 岩手県大船渡市猪川町字前田 6 番 1 号

電話 (0192) 27 - 9919

(公財) 岩手県文化振興事業団

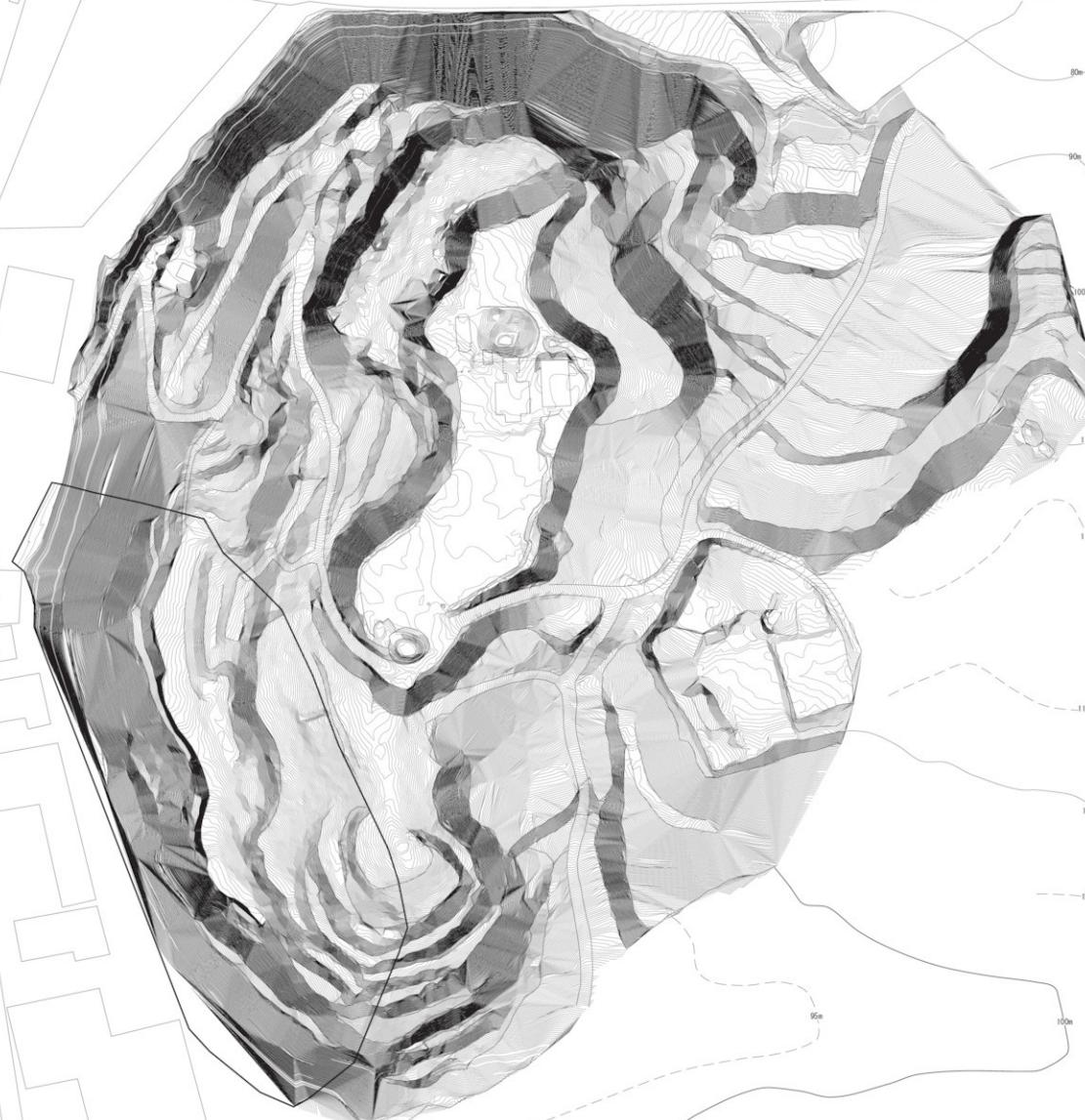
〒 020-0023 岩手県盛岡市内丸 13 番地 1 号

電話 (019) 654 - 2235

印 刷 (株) 橋本印刷

〒 020-0061 岩手県盛岡市北山一丁目 8 番 9 号

電話 (019) 652 - 1354



世田米城跡 測量図

等高線は10cm毎

0 100m
1/1000